Global Environment Centre Foundation

公益財団法人 地球環境センター
2024年度 年次報告書／環境経営レポート

目次

2　2024年度の活動

開発途上国への技術的支援等の国際協力

4　• 国連環境計画 国際環境技術センター（IETC）の環境上適正な技術の普及促進活動への支援
8　• 関西・アジア　環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（Team E-Kansai）事業
• 水環境ビジネス推進（滋賀県受託業務）
10　• アジア水環境改善モデル事業（環境省請負業務）
11　• 日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）等支援等業務（OECC請負事業等）

地球温暖化対策への貢献

13　• 令和６年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（1年目）運営業務
14　• 令和５年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（2年目）運営業務
15　• 令和４年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（3年目）運営業務
18　• 令和３年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（4年目）運営業務
19　• 令和２年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（5年目）運営業務
20　• コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業
21　• 水素製造・利活用第三国連携事業
22　• 水素等新技術導入事業
23　• 令和６年度　二国間クレジット制度を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業
• 令和５年度　二国間クレジット制度を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業
• 令和６年度　二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業の国内外における理解促進・参画促進検討・効率的なMRV実施のための手続支援等委託業務（環境省受託業務）
30　• 令和６年度　途上国及び都市の脱炭素化に向けた国際機関等との連携支援委託業務（環境省受託業務）
31　• 令和６年度　環境インフラ海外展開プラットフォームの運営・管理等業務
• 令和６年度　二国間クレジット制度に関する合同委員会事務局等委託業務（環境省受託事業）

環境技術等に関する研修

32　• JICA課題別研修事業
• GEC海外研修員ネットワーク事業

その他

33　• 理事会・評議員会の開催

参考

34　• 公益財団法人 地球環境センター（GEC）の設立について
35　• GEC役員等名簿
• 国連環境計画 国際環境技術センター（IETC）の概要

環境経営レポート

36　環境経営レポート（対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

はじめに

公益財団法人地球環境センター（GEC）では、「開発途上国への技術的支援等の国際協力」や「地球温暖化対策への貢献」、「環境技術等に関する研修」などの地球環境保全のための事業推進はもとより、「持続可能な開発のための目標SDGs」の達成や、「パリ協定」に基づく温室効果ガス削減に向けて貢献することを目指し、幅広く活動を展開しています。

中でも、GECの設立目的である国連環境計画 国際環境技術センター（UNEP-IETC）との連携事業にかかる支援業務を大阪市と共に実施していますが、2025年2月には、UNEPグローバルダイアログを開催し、ユースセッションやカンボジア・パキスタン廃棄物管理ワークショップも並行して実施され、幅広く運営支援しました。さらに、国内外の会議開催支援や、大阪大学、「いのち会議」など多様なステークホルダーと協力し、2025年大阪・関西万博テーマウィークでの「UNEPと連携したプログラム」の実施に向けた関連プレイベントを開催するなど、様々な事業を実施してきました。

大阪・関西万博ではテーマウィークの一つ〈地球の未来と生物多様性〉にUNEPと連携して参加し、『私たちのアクションが地球を守る―プラスチックと資源循環社会』を2025年9月21日万博会場内テーマウィークスタジオにおいて開催して、資源循環と自然再生の取組による解決を議論することで、全世界にUNEPの環境メッセージを発信します。

一方、地球温暖化対策につきましては、改正地球温暖化対策推進法に基づく二国間クレジット制度（JCM）に関する指定実施機関としてGECが指定され、日本政府指定JCM実施機構＝JCMA（JCM Implementation Agency）が4月1日に発足しました。

JCMのパートナー国は現在30か国に及んでおり、JCMAは、これらパートナー国と調整しながら、JCMの制度運営とクレジット発行までの一連の手続きの遂行を担うとともに、発行されたクレジットの登録簿による管理、JCM関連情報の発信、個別プロジェクトのJCM手続きの支援、案件形成のための企業相談や広報活動などの業務を主務大臣（環境大臣・経済産業大臣・農林水産大臣）に代わって一貫して実施するJCMの中核機関です。今後のJCMの発展と成功を担っていく極めて重要な任務であり、全力を挙げて取り組んでまいります。

また、JCMA発足に合わせ実施体制の充実も進めてまいりましたが、それに伴い、組織としての生産性と一体感をより高めるため、2025年6月に東京事務所を移転いたしました。

GECは、引き続き世界情勢を注視し、関係機関、関係国政府、国内外の企業等との緊密な連携・協力を図りながら、「SDGs」達成への貢献や「パリ協定」に基づく地球規模での温室効果ガス削減に向け、ミッションを着実に執行してまいる所存でございます。皆様方には、GECの活動に対しまして変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年7月

公益財団法人 地球環境センター
理事長　下條 真司

2024年度の活動

▼主な事業とその概要

▼貢献するSDGs

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

開発途上国への技術的支援等の国際協力

P4

■ 国連環境計画 国際環境技術センター（IETC）の環境上適正な技術の普及促進活動への支援

GECの豊富な経験とノウハウ、国内外の広域ネットワークを活かし、UNEP国際会議の運営、国際都市との連携促進支援、広報活動及びUNEPサステナビリティアクションの支援事業等を実施しました。

P8

■ 関西・アジア　環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（Team E-Kansai）事業

Team E-Kansaiの事務局として、メールマガジンをはじめ、ニュースレター・コーディネータレポート（正会員向け）の情報提供とともに、ベトナムの環境ビジネスをテーマとしたセミナーを実施しました。

P8

■ 水環境ビジネス推進

「しが水環境ビジネス推進フォーラム」構成企業・団体による海外でのプロジェクト創出や事業化に繋げるため、滋賀県でのビジネスマッチングの開催、セミナーの開催、展示会出展支援などを実施しました。

P10

■ アジア水環境改善モデル事業

アジアでの水環境の改善と提案技術の普及を目指して、GECと企業・大学から構成する産学連携チームにより、『ベトナム国　高濃度含油廃液の膜処理による減量化・再利用水の普及事業』として実証試験とビジネスモデルの適用性の検証を実施しました。

P11

■ 日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）等支援等業務

第25回「日中韓三カ国環境大臣会合」（TEMM25）が2024年9月29日に、韓国・済州島で開催されました。

地球温暖化対策への貢献

P12

■ 二国間クレジット制度（JCM）を利用したプロジェクト設備補助事業

環境省の補助事業の執行団体として、JCMプロジェクトとして登録される温暖化対策プロジェクトをパートナー国で実施するための資金支援を行いました。

P20

■ コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

環境省の補助事業の執行団体として、我が国と途上国の協働による質の高い環境技術・製品のリノベーション・普及を通じて、双方に裨益あるイノベーション（コ・イノベーション）の創出を目指す事業の支援を行いました。

P21

■ 水素製造・利活用第三国連携事業

将来的な波及効果を見据え第三国と連携した再エネ由来水素の製造及び利活用を促進することにより、もって二国間クレジット制度を通じた我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的とする事業の支援を行いました。

P22

■ 水素等新技術導入事業

本事業はJCMを通じたプロジェクト化の実績がない先進的な脱炭素技術（再生可能エネルギー由来水素等）の導入を促進することにより、もってJCMを通じた我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的とする実証事業の支援を行いました。

P23

■ JCMのMRV等の実施支援・国内外における理解促進・更なる発展のための調査等委託業務

JCM資金支援事業について、MRV実施のための手続支援、国内外の理解促進、事業者の参画促進等に関する事務局業務等を行いました。

P30

■ 途上国及び都市の脱炭素化に向けた国際機関等との連携支援委託業務

環境省が優れた脱炭素技術のアジア途上国への普及を促すためアジア開発銀行に設置しているJCM日本基金への申請プロジェクトに関し、環境省の審査の支援を行う業務等を行いました。

環境技術等に関する研修

P32

■ JICA課題別研修事業

JICAからの委託を受け、開発途上国の技術者や行政官を対象に、それぞれの国や地域の環境問題の解決や管理能力の向上を目的とした研修を実施しています。

P32

■ GEC海外研修員ネットワーク事業

JICA研修修了者へのフォローアップと開発途上国における的確なニーズの把握を目的として、1998年度から本ネットワーク事業を行っており、交流サイトの運営や現地でのフォローアップセミナーの開催等によりネットワークの強化を図っています。

国連環境計画 国際環境技術センター（IETC）の環境上適正な技術の普及促進活動への支援

公益財団法人地球環境センター（GEC）は、「令和6年度国連環境計画 国際環境技術センター（UNEP-IETC）連携事業」を大阪市から受託し、「国際ワークショップの実施」、「環境分野での海外協力及び連携支援」、「IETCの広報支援」、「UNEPサステナビリティアクション支援のためのイベント実施」に関する事業を実施しました。

また、SDGsの達成に貢献するため、UNEPサステナビリティアクションのメンバーとして積極的に参画、支援を行うとともに、2025年大阪・関西万博に向けたPLL（People's Living Lab）提案の実施に向けて、IETC、日本政府、大阪府・市、関係企業・団体と連携した取組みを推進しました。

さらに、「アジア太平洋地域プラスチック汚染管理の強化（メコン太平洋プロジェクト）」をUNEPから受託し、能力育成を目的とした「日本スタディ―プログラム」の実施と、「技術報告書」を作成しました。

IETC連携事業に係る支援業務（大阪市受託事業）

■ 国際ワークショップの実施

GECは、「UNEP大気の質と健康に関するワーキンググループ会合（6月）」を大阪で開催し、また、UNEP-IETCと協働して「UNEPグローバルダイアログ―廃棄物管理における循環型経済モデル（2月）」を共催しました。日本・海外の政府機関、国際機関、民間企業、NPO、学術機関など、多くのステークホルダーが広範なテーマセッションに参加し、重要な考察と教訓が共有されました。

また、世界のプラスチック汚染管理・対策を目的とするUNEP事業「メコン太平洋プロジェクト」においては、タイ・バンコクで開催された「UNEPプラスチックフォーラム（10月）」と「UNEPメコンプロジェクト閉会ワークショップ（3月）」に参加し、IETC、大阪市、GECの3者の協働連携スキームによるプラスチック汚染管理・対策の取組を紹介しました。これら会合の実施、参加の概要は下記の通りです。

■ UNEP大気の質と健康に関するワーキンググループ会合

日時	2024年6月13日～14日
会場	UNEP IETC／GEC事務所など
主催	UNEP、WHO、日本政府、その他
共催	GEC、大阪市
出席者	23名：UNEP、WHO、日本環境省、韓国国立環境研究院、アジア太平洋地域の国々（インドネシア、マレーシア、カンボジア、ラオス、タイ、韓国）、（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）、大阪市、GEC、その他
概要	UNEPと共催し、アジア太平洋地域の大気と健康に関する優先課題への対応を目的とした会合を大阪で実施しました。2日間のプログラムでは、大気汚染と健康に関する取組や知見の共有や、大阪市の関連施設の視察を実施し、UNEPプログラムに貢献しました。

■ UNEPプラスチックフォーラム（タイ・バンコク）

日時	2024年10月29日～11月1日
会場	Centara Life Hotel Bangkok Phra Nakhon 会議室（タイ・バンコク）
主催	UNEP
参加者	会場83名　オンライン45名
参加国	20カ国：カンボジア、中国、クック諸島、フィジー、フランス、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、パラオ、フィリピン、スリランカ、スウェーデン、タイ、ツバル、英国、ベトナム
概要	本フォーラムは、プラスチック流出による汚染の根本原因に対応し、バリューチェーン全体におけるプラスチック漏出防止の具体的な対策を実施することを目的としており、政府、民間、学術、NGOなど各分野から戦略や経験が共有されました。GECは、プラスチック汚染の軽減を促進するための取組みや、3者間（IETC、大阪市、GEC）のパートナーシップによる連携体制について紹介を行いました。

■ UNEP グローバルダイアログ―廃棄物管理における循環型経済モデル

日時	2025年2月17日～18日
会場	GEC／UNEP-IETC 事務所
共催	UNEP-IETC、GEC、IGES
参加者	80名：政策立案者、民間セクター、学術界、ユースなど14か国
概要	UNEPグローバルダイアログは、政策立案者、民間部門代表者、学術界、市民社会、ユースなど、主要なステークホルダーが参加し活発な対話を通じて、循環型廃棄物管理の実践を推進する戦略構築を目的とした、隔年開催のハイレベル会議です。イノベーションをもたらす循環型経済モデルに焦点を当てた本会合では、UNEPのリーダーシップのもと、以下の重要なテーマに関する知識共有と活発なディスカッションを行いました。 ● 廃棄物管理における循環性の推進 ● インフォーマルセクターの統合とジェンダー主流化 ● 官民パートナーシップ（PPP）と拡大生産者責任（EPR）の強化 ● 循環型廃棄物管理を支援する革新的な政策枠組みの設計 参加者らは、世界の優良事例から得られた洞察を検討し、持続可能な開発目標（SDGs）に沿った包括的でサステナブルな廃棄物管理ソリューション策定に向けた議論に参加しました。社会的公平性、ジェンダーへの対応、影響力のある政策枠組など、各分野の持続可能な道筋を模索し、また参加者間のパートナーシップ構築のための貴重な機会として、大変有意義なイベントとなりました。

■ UNEPメコンプロジェクト閉会ワークショップ―アジア太平洋地域におけるプラスチック汚染管理の強化

日時	2025年3月4日～5日
会場	Amari Bangkok Hotel 会議室（タイ・バンコク）
主催	UNEP
参加者	会場約85名　オンライン45名
参加国	日本、カンボジア、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、スリランカ、クック諸島、トンガ、フィジーなど
概要	本会合は、日本政府が2019年からUNEPと協力実施してきた、「アジア太平洋地域におけるプラスチック汚染対策強化プロジェクト（メコン太平洋プロジェクト）」の閉会会合であり、本プロジェクトの締めくくりとして、これまでの取組と成果を発表し、今後のイニシアティブと統合活動を探ることを目的として開催されました。GECは、2024年9月に大阪で実施した「プラスチックの循環経済への転換に関する日本スタディープログラム」の結果報告と技術報告書の紹介を行いました。

■ 環境分野での海外協力及び連携に係る支援

対象都市であるインド国マハラシュトラ州とカンボジア国プノンペンの2都市について以下の支援業務を実施しました。

●インド・マハラシュトラ州

1月に現地訪問し、マハラシュトラ州公害管理局（MPCB）との政策対話を通じて、今後の連携分野を確認することが出来ました。そして、マハラシュトラ州エネルギー開発公社（MEDA）を訪問し、本事業への理解と協力に関する合意形成が出来ました。さらに現地日系及びインド企業を訪問し、事業協働の可能性について前向きな意見交換を行うなど、今回の現地調査により、同州との都市間連携をさらに進展させることが出来ました。

●カンボジア国プノンペン

IETCの廃棄物管理プログラムの一環として、現地の政府関係者等を招聘し、2月19～21日に大阪にて、プロジェクト会議と視察を実施し、IETCの廃棄物プログラムの推進に貢献することが出来ました。

■ IETCの広報活動

広報活動では、IETCと密に連携し、環境イベントの開催やブース出展、UNEPのフラッグシップレポート「世界廃棄物概況（GWMO）2024」のサマリー翻訳、IETCの事業紹介資料を作成しました。また、環境イベントの実施については、新たに連携をスタートした大阪大学と「いのち会議」と共催し、プラスチック汚染をテーマとしたユース向けイベントを開催しました。この他、IETCの認知度を向上するためのイベント広報やIETCのアウトリーチ活動をサポートし、環境イベントや展示会にも積極的に参加しました。

■ 地域イベントの開催支援

世界環境デーイベント @海遊館
2024年6月9日

■ 環境関連イベントへのブース出展

エコ縁日2024 @鶴見緑地
2024年11月9日

ワン・ワールド・フェスティバル @大阪
2025年2月8日、9日

■ UNEPサステナビリティアクション支援

UNEPサステナビリティアクション支援のため、公式ウェブサイトの運営、チーム会議を開催しました。また、下記のイベントを運営、実施しました。

■ 私たちの地球と未来を守る―プラスチック汚染対策に向けたアクション

日時	2024年9月29日 15:00～16:40
開催場所	大阪大学中之島センター
共催	GEC、UNEP-IETC、いのち会議、大阪大学社会ソリューションイニシアティブ、大阪大学大学院工学研究科 宇山研究室、(一社)ガールスカウト大阪府連盟／公益社団法人ガールスカウト日本連盟
概要	未来社会を担うユースを対象とした環境啓発イベントを実施しました。プラスチックごみ問題の現状や地球環境といのちの大切さについて講義とワークショップを通じて、プラスチックごみとの付き合い方や、サステナブルな地球の未来につながるアクションや解決法についてともに考え、意見を共有しました。

■ UNEP-IETCグローバルダイアログ ユースイベント「循環型経済とゼロ・ウェイスト」

日時	2025年2月19日 9:30～18:30
開催場所	鶴見の森迎賓館（大阪市鶴見区）及びオンライン
参加者	世界のユース世代 41カ国 約140名（オンライト40名、オンライン100名） 41カ国（日本、韓国、中国、アルジェリア、オーストラリア、バングラデシュ、チャド、コートジボワール、ドイツ、エストニア、インド、インドネシア、イタリア、ガーナ、ジャマイカ、ケニア、レソト、マカオ、マレーシア、メキシコ、モロッコ、モンテネグロ、ヨルダン、ラオス、リビア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク、レバノン、ロシア、南アフリカ、ザンビア）
概要	廃棄物ゼロで持続可能な未来社会の実現を目指し、ユースの意見を国際的に広げることを目的としたイベントで、講義やワークショップを通じて活発な議論のもと、「廃棄物管理のサーキュラーエコノミーモデルに関するグローバル・ユース宣言（Mottainai Youth Declaration on Zero Waste & Circularity）」を策定しました。これはユースの優先事項や多様な視点を反映し、持続可能な変革に向けた戦略に貢献するもので、次回国連環境総会にて政策立案者等と共有される予定です。

■ UNEPサステナビリティアクション意見交換会

日時	2025年3月3日　14:20～15:10
開催場所	エイベックス株式会社 本社会議室（東京都港区）
参加者	UNEP-IETC、GEC、㈱ファーストリテイリング、㈱セブン&アイホールディングス、楽天グループ㈱、村田製作所㈱、エイベックス㈱、環境省、大阪市
概要	UNEPサステナビリティアクションチームメンバーで、資源循環を基盤とした持続可能な社会の構築、環境課題の解決に向けた協働のあり方について意見交換し、今後のUNEPサステナビリティアクションの方向性や協働の可能性を探りました。

アジア太平洋地域におけるプラスチック汚染管理の強化：メコン太平洋プロジェクト（UNEP受託事業）

GECは、UNEPが日本政府資金により実施するアジア太平洋におけるプラスチック汚染管理の強化を目的としたメコン太平洋プロジェクトをUNEPより受託し、以下の2つの活動を実施しました。また本プロジェクトの成果について、3月タイ・バンコク開催された「UNEPメコンプロジェクト閉会ワークショップ*」で成果発表を行いました。

UNEPメコンプロジェクト閉会ワークショップ
IETC連携事業に係る支援業務「国際ワークショップの実施」で前述

■「プラスチックの循環型経済への転換に向けた日本スタディープログラム」の実施

GECは、2024年9月23日～27日、大阪において、アジア太平洋地域の環境行政官がプラスチックの循環型経済に向けた規制枠組みの策定と実施に関する知識と能力を強化するための能力育成プログラムを企画・実施しました。日本のプラスチック汚染管理に関する知識、経験、ベストプラクティス、技術を学ぶ本プログラムに、アジア太平洋地域から17カ国・27名の政府関係者が参加しました。

GECは、UNEPと日本の政府、自治体、民間セクター、専門家、業界団体、学術機関、その他の関連ステークホルダーと協力して、講義や視察、相互学習など、統合的なプログラムを企画し実施しました。

日本スタディプログラム

■ 日本スタディープログラム―プラスチックの循環型経済への転換

日時	2024年9月23日～27日
会場	IETC会議室など
参加者	アジア太平洋地域の政府関係者（27名17か国：クック諸島、キリバス、東ティモール、ナウル、トンガ、バヌアツ、フィジー、パラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア、パプアニューギニア、サモア、ツバル、タイ、マレーシア、ラオス、カンボジア）

■ 日本におけるプラスチック循環型経済に関する技術報告書の作成

日本のプラスチックの循環型経済に関するベストプラクティスやケーススタディ、プラスチック汚染削減のための政策動向や、プラスチックバリューチェーンにおける上流ソリューションを実施するための日本のビジネス事例をまとめた「技術報告書」を作成しました。この報告書はUNEPの「プラスチック汚染と海洋ごみに関するグローバル・パートナーシップ（GPML）」のウエブサイトに掲載される予定です。

UNEP新事業展開支援業務（自主事業）

GEC は、UNEP活動計画（2022–2025）の開発途上国における社会的課題解決を目指し、UNEPパートナーやUNEPサステナビリティアクションチーム等が参画できる事業の構築に向けた事業展開を支援・推進するため、2022年度策定のGEC「プラスチック汚染対策基本戦略案」に基づき、UNEPと連携・調整しながら、国内・国外の会合や各種イベントの開催支援や2025年大阪・関西万博プレイベントの開催をはじめ、万博会期中におけるUNEPと連携したプログラム協賛（テーマウィーク）に向けての調整などの支援を実施してきました。

関西・アジア　環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（Team E-Kansai）事業

GECは、2013年5月から環境・省エネ企業の海外展開プラットフォームである関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（Team E-Kansai）の事務局を務めています。

メールマガジンによる情報提供、ニュースレター・コーディネーターレポートによる正会員への情報提供、ホームページによる情報発信をはじめ、ベトナムの環境ビジネスをテーマとしたオンラインセミナーを実施しました。

■ Team E-Kansaiのプラットフォームを利用した情報発信

メールマガジンによる情報提供
2024年度年間の配信回数：
43回（前年度は42回）

ニュースレター・コーディネーターレポートによる正会員への情報提供
2024年度年間の配信回数：
コーディネーターレポート15回
（前年度は18回）
ニュースレター3回（前年度は会員用PW更新の案内のみ1回）

●メールマガジンによる情報提供*

Team E-Kansai会員企業に対し、Team E-Kansaiの関係機関等が実施する各種イベント、アジアにおける環境・省エネ関連の調査・ニーズ情報、公的機関の支援施策の公募情報等を隔週で定期的に配信し、状況に応じ臨時号で配信も行いました。

●ニュースレター・コーディネーターレポートによる正会員への情報提供*

Team E-Kansai正会員企業に限定して、Team E-Kansaiが独自で開催するイベントや事務局が委嘱したコーディネーター（タイ、中国、インドネシア、ベトナム）からのレポートを配信しました。

●ホームページ更新

Team E-Kansaiのホームページにおいては、近畿経済産業局発行の「海外展開支援施策ガイド」を2024年度版に更新、またトップページの「最新情報」、「正会員向けコンテンツ」をその都度最新版に更新し、情報の鮮度向上に努めました。

■ ベトナム環境ビジネスミニセミナーの開催

日時	2025年3月27日（木）　13:30～14:40
形式	オンライン
内容	• ベトナムの環境分野の政策動向とビジネス支援について MDK㈱　飯田まどか　代表取締役（Team E-Kansaiベトナムコーディネーター） • ベトナムにおける水環境課題と技術ニーズについて GEC　南哲朗　国際協力課長

水環境ビジネス推進（滋賀県受託業務）

滋賀県では、水環境関連の産業・研究機関の集積や、これまでの琵琶湖での水環境保全の取り組みを活かした水環境ビジネスの展開を図るため、2013年3月に「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（以下「フォーラム」という。）を設立し、水環境ビジネスの最新動向をはじめ、先進的な企業の取組や各種支援策などの情報提供を行うほか、具体的なビジネス案件の形成や共同開発等に向けたマッチングやチームづくりの場となるよう、フォーラム活動を推進しています。滋賀県より「水環境ビジネス推進のための調査・コーディネート業務」を受託して、フォーラム構成企業・団体の海外での水環境ビジネスの推進に繋がるプロジェクトの創出や事業化に資することを目的に、1）セミナーの開催、2）国内展示会ブース出展支援、3）ベトナムの水・環境分野の関係者とのビジネスマッチング、そのほか、海外プロジェクトチーム組成支援やフォーラム会員の海外展開支援などの事業を実施しました。

しが水環境ビジネスセミナー

■ セミナー及び分科会の開催

アジアにおける環境課題や国の海外展開支援政策、さらに海外展開事例の紹介などに係る情報共有とフォーラム会員等間での交流を深めるた

め、2024年11月に「しが水・環境ビジネス交流セミナー」（於：ピアザ淡海）を開催しました。さらに、フォーラム会員に対して特にベトナムの水・環境分野の関係者が抱える課題やニーズの情報共有する場として、「アジア分科会」を2024年10月と2025年2月（オンライン）に開催しました。

■ 国内展示会ブース出展支援

フォーラム会員の商機拡大及びフォーラムの活動を広く紹介し、新たな会員発掘や会員企業の営業促進を支援することを目的として、フォーラムが出展した国内展示会（InterAqua2025）のブース運営を支援しました。これらの展示会では、来場者に対してフォーラムの事業説明や共同出展事業者の事業紹介等を行うなど、運営の支援を行いました。また、フォーラムについて広報するため、冊子やエコバッグ等を訪問者に配布しました。

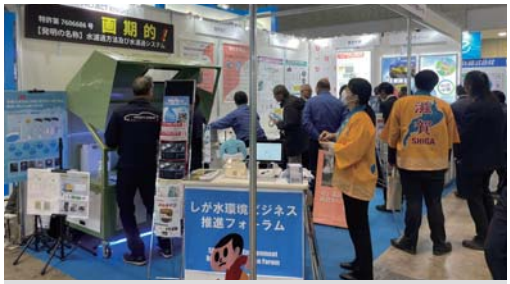

Inter Aqua2025のフォーラム展示ブース

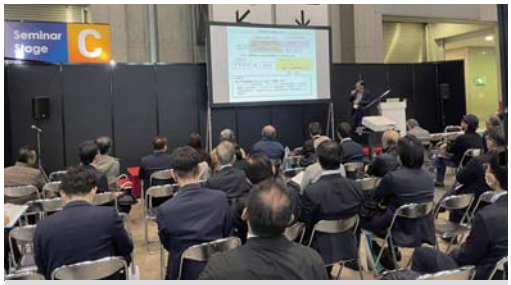

滋賀県とフォーラム会員によるセミナーでの発表（Inter Aqua2025）

■ ベトナムの水・環境分野の関係者とのビジネスマッチング

プロジェクト案件の組成や個別のビジネスに繋げることを目的に、ベトナムのハノイ土木大学環境工学部および日越先端技術研究所（VJIAT：Vietnam-Japan Institute of Advance Technology）傘下企業の関係者を滋賀県に招へいし、フォーラム会員とのビジネスマッチングおよびフォーラム会員との交流会を開催しました。また、県内水・環境関連公共施設や県内企業の技術や製品を招へい者に紹介することを目的に、これらの施設への視察を実施しました。

▼日付	▼プログラム	▼備考
2024年12月3日（火）	滋賀県への表敬訪問、オリエンテーション	
2024年12月4日（水）	ピアザ淡海にて商談会、交流会	商談会参加者：9社
2024年12月5日（木）	県内水・環境関連公共施設や県内企業を視察	訪問先：4カ所

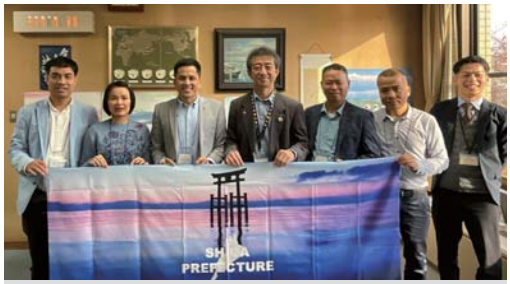
滋賀県庁への表敬訪問

ハノイ土木大学環境工学部およびVJIATとのビジネスマッチング

湖南中部浄化センターへの視察

淡海環境プラザでの企業による技術・製品紹介

アジア水環境改善モデル事業（環境省請負業務）

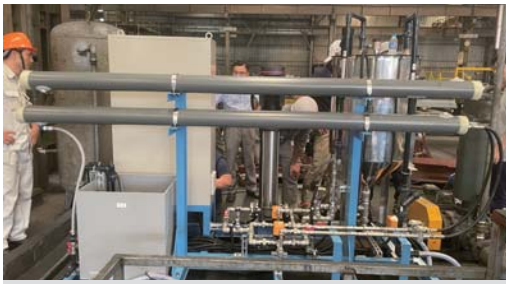
実証機を用いた実証試験

GECが代表事業者として、ダイセン・メンブレン・システムズ㈱、大阪工業大学との産学連携メンバーにより、2022年度から2024年度まで『ベトナム国 高濃度含油廃液の膜処理による減量化・再利用水の普及事業』を実施しました。

本プロジェクトでは、チューブラー型モジュールを用いて、金属加工／金属処理工場からの含油廃液を高濃度の廃液と透過水に分離することにより、廃液の減量化と再利用水の普及を目指すものです。2022年度のFS調査、2023年度の実証試験に向けた予備調査に続き、2024年度は実証試験とその結果をもとに事業効果及びビジネスモデルとしての適用性の検証を実施しました。具体的には、1）実証対象工場での実証機による水質改善効果のための水質分析と実証試験の評価、2）普及展開セミナー、3）ベトナムでの事業化に向けた計画の再検討を行いました。

▼実施機関

日本側	GEC〈代表事業者〉、ダイセン・メンブレン・システムズ㈱、大阪工業大学
ベトナム側	ベトナム科学技術アカデミー エネルギー環境科学技術研究所、ハノイ建設大学 VJIAT

■ チューブラー型膜モジュールのシステム構成

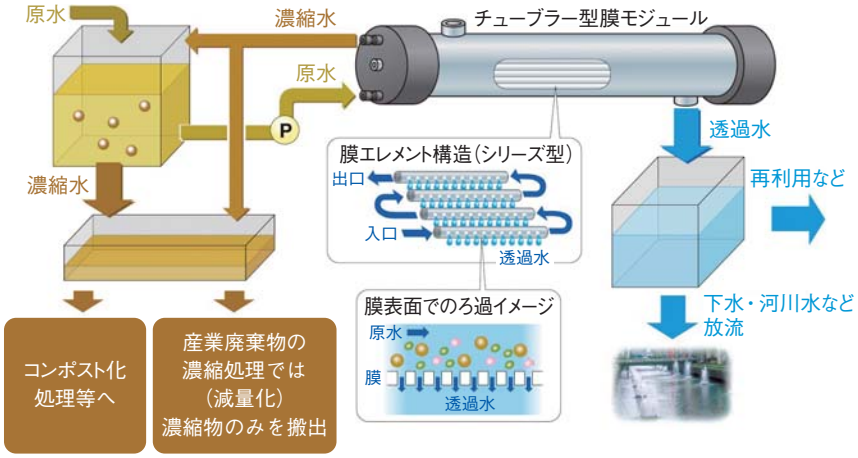

普及展開セミナー参加者による実証機の視察

普及展開セミナーの集合写真

日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）等支援等業務（OECC請負事業等）

TEMM25 本会合

日中韓三カ国の環境大臣による「日中韓三カ国環境大臣会合」（TEMM）は、コロナ禍の2020年を除き1999年以来毎年開催され、協力プロジェクトなどを実施しています。2021年の第22回TEMMでは、新たな三カ国協力の基礎となる第三次「三カ国共同行動計画（TJAP）（2021～2025）」が採択されました。2024年9月29日には第25回TEMMが韓国・済州島で開催され、日中韓各国の環境大臣が一堂に会し、各国の環境政策の進展、地球規模及び地域の環境課題への対応、TJAPの進捗状況について意見交換が行われました。

GECは、一般社団法人海外環境協力センター（OECC）からの請負業務として、TEMM（関連会合等を含む）の運営支援補助及び環境汚染防止・抑制技術のための三カ国協力ネットワークウェブプラットフォームの検討・運営支援を行いました。具体的には、TEMM及びその関連会合等に出席・傍聴して記録を作成しました。

また、TEMMの下の「三カ国汚染防止・抑制技術に関する情報交換」の一環として進められている「環境汚染防止・抑制技術のための三カ国協力ネットワーク」として、環境汚染防止・抑制技術の情報共有のためのウェブプラットフォームの運営・運用のために、GECは日本の実施機関としてウェブプラットフォームの改善点などについて中国・韓国との調整を行いました。

地球温暖化対策への貢献

GECは、日本政府が推進しているJCMを支援するための取り組みを進めています。

JCMは、日本とJCMパートナー国との二国間協定に基づき、パートナー国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策を実施し、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用する制度です。2025年7月現在、JCMが正式に開始された国は、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、モルドバ、ジョージア、スリランカ、ウズベキスタン、パプアニューギニア、アラブ首長国連邦、キルギス、カザフスタン、ウクライナ及びタンザニアの30カ国です。

■ 二国間クレジット制度（JCM）の基本概念

- 優れた脱炭素技術等や、製品、システム、サービス、インフラの普及により温室効果ガスの削減を実施し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目標の達成に貢献。

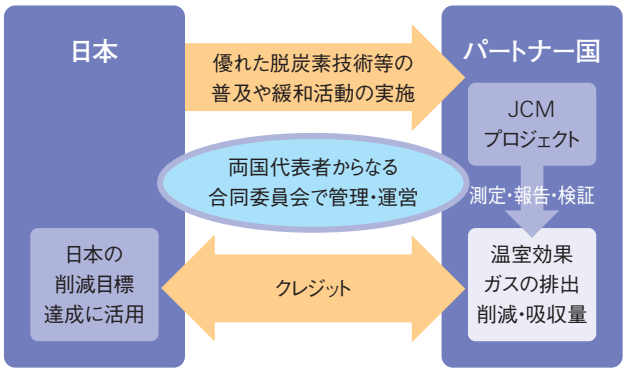

JCMの枠組みで実施されるプロジェクトへの資金支援や、この事業への参画促進、普及啓発活動等を実施するため、環境省では補助事業や受託事業を実施しています。

その中核をなすJCM設備補助事業において、GECは2014年度より毎年補助金執行団体に選定され、本補助事業の運営管理を実施しています。

本補助事業は、毎年度、事業実施期間3年間の事業として開始され、JCMへの登録を目指すプロジェクトにおいて必要となる優れた脱炭素技術等を活用した設備の導入を支援するものです。これらのプロジェクトはJCMプロジェクトとして登録され、設備工事完了後、設備を稼働して温室効果ガスの排出削減を行い、削減分がJCMクレジットとして発行されることが想定されています。

■ 環境省JCM資金支援事業　案件一覧（2013～2024年度）　2025年7月現在

パートナー国合計：268件採択（21／30か国）

●設備補助：247件（エコリース7件含む）　■ADB：10件　★UNIDO：3件

◆REDD+：2件　▲F-gas：4件　◉新技術：2件

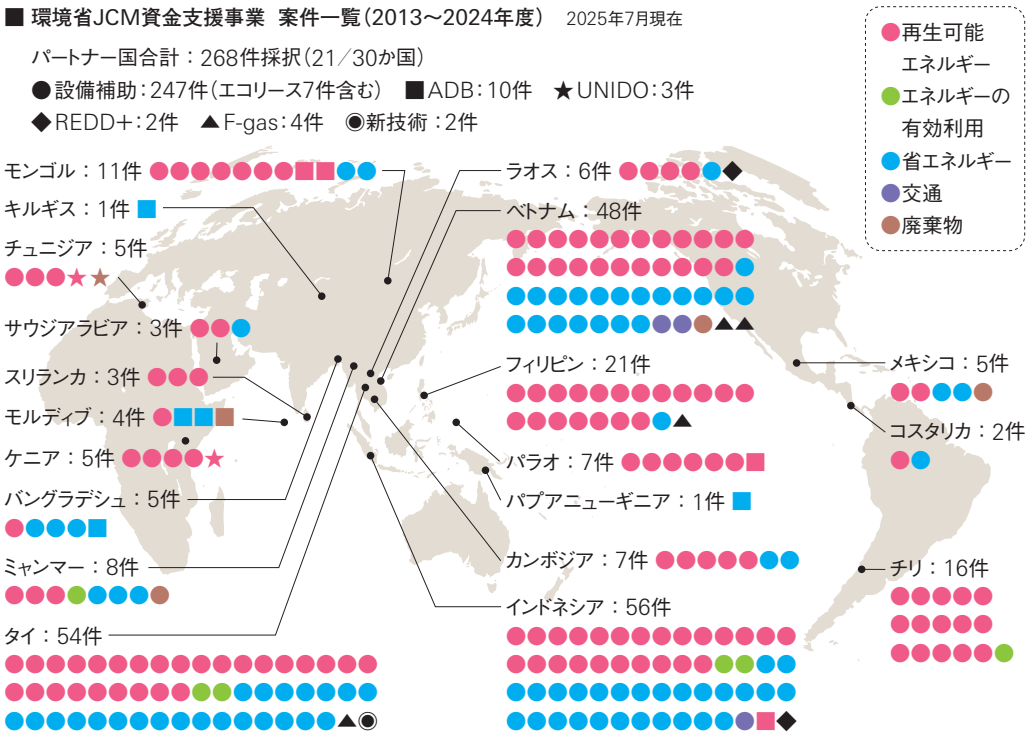

設備補助事業は、次のような手順で実施されます。

3年間の補助事業期間の1年目には、設備補助事業の対象となるプロジェクトの公募を実施します。応募案件に対し、GECにおいて書類審査とヒアリング審査を行い、環境省と協議のうえ採択候補案件を決定し、パートナー国の異論がないことを確認して、採択案件を決定します。採択案件については、交付決定の後、プロジェクトの進捗管理を実施します。事業者からの月次報告や定期ミーティングを通じて進捗状況を把握し、環境省及び各国のJCM事務局へ報告します。

各プロジェクトの事業期間はプロジェクトにより異なり、1年から3年です。事業期間中は、必要に応じて現地中間検査を実施し、設備導入状況を確認の上、請求に応じて補助金の概算払いを行います。事業完了時には、完了実績報告書の提出を求め、現地確定検査を実施し補助金交付額を確定し交付します。毎年度末には、年度終了実績報告書及び遂行状況報告書により事業の実施状況を確認します。事業が予定通り進行しない場合は、遅延報告書の提出を求め、必要に応じて事業予算の翌年度への繰越の手続きや、変更交付決定又は計画変更を行います。

GECは、2014～2024年度の各年度に開始された補助事業について、それぞれの進捗状況に応じて、以上の手順に従って補助事業の運営管理を行っています。2024年度採択事業を含め、JCM設備補助事業で実施している案件は247件になりました。総排出削減量は、3,316,022[tCO_2/年]を見込んでいます。このうち213件については運転を開始しており、GHGの排出削減が進んでいます。

2024年度の実績は、以下のとおりです。

令和6年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（1年目）運営業務

本補助事業は、2024年度に開始されました。その初年度にあたる2024年度には、設備補助事業の対象となるプロジェクトを、4月5日から11月29日まで継続して公募しました。応募案件に対し、GECにおいて書類審査とヒアリング審査を行い、環境省と協議のうえ採択候補案件を決定し、パートナー国の異論がないことを確認して、採択案件を決定しました。採択案件については、交付決定の後、進捗管理、補助金交付事務、補助金使用管理事務等を実施しました。

- 補助金交付規程、公募要領などを環境省と協議のうえ策定するとともに、採択基準を有識者による審査委員会での協議を経て策定し、新規案件の公募を実施しました。
- 補助事業の公募にあたってはオンラインでの説明会により設備補助事業及び公募に関する説明を行い、事業者が問題なく提案書を作成できるように配慮しました。
- 電子申請システムを活用して応募を受け付け、応募申請資料の多くを交付申請資料に転用できるようにし、交付決定業務を効率よく行うようにしました。
- 一次審査は、5月14 日から随時行いました。
- 採択審査として書面審査及びヒアリング審査を実施し、その結果を踏まえ環境省との協議により、第一回採択3件、第二回採択1件、第三回採択2件、第四回採択4件、第五回採択1件、第六回採択4件、第七回採択2件、合計17件の採択（補助金交付決定内示）案件を決定し、順次公表しました。
- 採択案件の決定後、事業者から提出された補助金交付申請書類の審査を行い、17件の交付決定を行いました。
- 交付決定した案件については、事業開始後の進捗について、定期ミーティングや事業者から提出される月報を通じ管理をしました。

2024度における個別プロジェクトの採択実績は、次のとおりです。

■ 2024年度の新規採択案件　計15件

▼No.	▼採択回	▼事業期間	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	3年	チリ	ファームランド㈱	ランカグア市における12MW太陽光発電・33MWh蓄電池導入プロジェクト
2	1	3年	タイ	日鉄エンジニアリング㈱	化学工場へのバイオマスコージェネレーションシステムの導入
3	1	2年	タイ	㈱大紀アルミニウム工業所	アルミインゴット工場への高効率システム導入による生産性改善

▼No.	▼採択回	▼事業期間	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
4	2	2年	モンゴル	アジアゲートウェイ㈱	ドルノゴビ県エルデネにおける15MW太陽光発電・80MWh蓄電池導入プロジェクト
5	3	2年	インドネシア	関西電力㈱	自動車部品工場への0.8MW屋根置き太陽光発電システムの導入
6	3	2年	パラオ	シードおきなわ合同会社	リゾートホテルにおける0.6MW太陽光発電システムおよび0.3MWh蓄電池の導入
7	4	3年	インドネシア	AGC㈱	自動車ガラス製造工程における省エネプロジェクト
8	4	3年	インドネシア	関西電力㈱	食品工場及び自動車部品工場への1.5MW屋根置き太陽光発電システムの導入
9	4	2年	カンボジア	ミネベアミツミ㈱	プルサット州クラコー地区における20MW太陽光発電プロジェクト
10	4	2年	カンボジア	中国電力㈱	プルサット州における10MW太陽光発電・3MWh蓄電池導入プロジェクト
11	5	3年	フィリピン	㈱TOKAI	ルソン島ピアピ川における4.5MW小水力発電プロジェクト
12	6	3年	タイ	ミネベアミツミ㈱	アユタヤ県バンパインにおける104MW太陽光発電・129MWh蓄電池導入プロジェクト
13	6	3年	タイ	ミネベアミツミ㈱	ロッブリ県における48MW太陽光発電・60MWh蓄電池導入プロジェクト
14	6	3年	タイ	東京センチュリー㈱	包装工場への太陽光発電・ヒートバッテリーの導入
15	6	3年	チュニジア	㈱ユーラスエナジーホールディングス	シディブジッド地域における100MW太陽光発電プロジェクト
16	7	3年	インドネシア	東京センチュリー㈱	鋼線製品工場への2.7MW 太陽光発電システムの導入
17	7	3年	インドネシア	関西電力㈱	自動車部品工場への0.7MW 屋根置き太陽光発電システムの導入

令和5年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（2年目）運営業務

本補助事業は、2023年度に開始されました。その2年目にあたる2024年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。このうち5件については、2024年度内に事業を完了しました。なお、1件については、事業者からの申請に基づき事業を廃止しました。

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	2024年度完了	メキシコ	東銀リース㈱	自動車部品工場への0.5MW屋根置き太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）
2	1	3年	フィリピン	㈱グローバルエンジニアリング	セメント工場への6MW廃熱回収発電システムの導入
3	1	2024年度完了	フィリピン	㈱キューデン・インターナショナル	ボホール島ダゴホイ地域における27MW太陽光発電プロジェクト
4	1	2024年度完了	フィリピン	東京センチュリー㈱	電子機器組立工場への1.2MW屋根置き太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）
5	2	3年に延長	インドネシア	AURA-Green Energy㈱	スマトラ島アチェ州における12MWバイオマス発電プロジェクト
6	2	3年	インドネシア	AGC㈱	板ガラス製造溶融炉における燃焼方式及び炉形状の改善
7	2	2024年度完了	インドネシア	アラムポート㈱	ジャワ島における製紙工場への3MW屋根置き太陽光発電システムの導入
8	2	3年	チリ	ファームランド㈱	首都圏州及びオイギンズ州の農地を活用した26.3MW太陽光発電・48MWh蓄電池導入プロジェクト
9	3	3年に延長	チリ	双日㈱	タラパカ州ウアタコンド太陽光発電所への294MWh蓄電池システムの導入
10	3	3年	フィリピン	兼松㈱	ツマウィニ地区における11.3MW小水力発電プロジェクト

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
11	3	3年に延長	フィリピン	㈱キューデン・インターナショナル	ルソン島サンホセ地域における10MW太陽光発電プロジェクト
12	3	3年	フィリピン	東京センチュリー㈱	配電会社と連携した7MW太陽光発電プロジェクト
13	3	2024年度完了	スリランカ	柴田商事㈱	北中部州ケビティゴレワ地区における13.5MW太陽光発電プロジェクト
14	4	3年	ベトナム	イーレックス㈱	トゥエンクアン省における50MWバイオマス発電事業
15	4	3年	ベトナム	イーレックス㈱	イエンバイ省における50MWバイオマス発電事業
16	4	2024年度事業廃止	ベトナム	第一実業㈱	ドンナイ省ビエンホア市の食品工場へのバイオマスコージェネレーションシステムの導入
17	4	3年	ベトナム	関西電力㈱	工場群への15MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
18	4	3年	ベトナム	丸紅㈱	医療機器工場、食品工場及び自動車部品工場への4.1MW屋根置き発電システムの導入
19	4	3年に延長	ベトナム	東京センチュリー㈱	繊維製品製造及び化学製品製造工場への1.9MW屋根置き太陽光発電システムの導入
20	4	3年	ベトナム	関西電力㈱	プラスチック製品工場への1.25MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
21	4	3年	チュニジア	㈱ユーラスエナジーホールディングス	トズール地域における50MW太陽光発電プロジェクト
22	4	3年	チュニジア	㈱ユーラスエナジーホールディングス	シディブジッド地域における50MW太陽光発電プロジェクト
23	5	3年に延長	スリランカ	シャープエネルギーソリューション㈱	ハンバントータ市における26MW地上設置太陽光発電
24	5	3年に延長	スリランカ	アジアゲートウェイ㈱	マヒヤンガナ地区における10MW太陽光発電プロジェクト

No.1

No.3

No.4

No.7

No.13

令和４年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（3年目）運営業務

本補助事業は、2022年度に開始されました。その3年目にあたる2024年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。このうち19件については、2024年度内に事業を完了しました。完了しなかった10件については、2025年度に事業を継続します。

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	2024年度完了	ケニア	㈱AAIC Japan	食品加工施設への2.9MW屋根置き太陽光発電システムの導入
2	1	2024年度完了	ケニア	㈱AAIC Japan	養鶏場・食肉加工施設・バッテリー工場への2.3MW屋根置き太陽光発電システムの導入
3	1	4年に延長	ベトナム	イーレックス㈱	ハウジャン省における20MWバイオマス発電事業

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
4	1	2024年度完了	ベトナム	㈱兼松ケージーケイ	ビントゥアン省における16MW小水力発電プロジェクト
5	1	2024年度完了	ベトナム	関西電力㈱	自動車部品工場及び衣料品製造工場への7.9MW屋根置き太陽光発電システム導入による電力供給事業
6	1	2023年度完了	ベトナム	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス㈱	アルミホイール製造工場への0.4MW屋根置き太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）
7	1	2023年度完了	インドネシア	DIC㈱	化学工場への高効率貫流ボイラの導入
8	1	4年に延長	タイ	関西電力㈱	タイヤ工場へのガスコージェネレーションシステム及び22MW屋根置き太陽光発電システムの導入
9	1	4年に延長	タイ	AGC㈱	板ガラス製造工場へのORC廃熱回収発電設備の導入
10	1	2024年度完了	タイ	関西電力㈱	部品工場及び工具製造工場への4.0MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
11	1	2023年度完了	タイ	大阪ガス㈱	金属加工工場及び冷凍倉庫への2.9MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
12	1	2023年度完了	タイ	丸紅㈱	金属リサイクル・自動車部品工場への0.9MW屋根置き太陽光発電システム導入による電力供給事業
13	1	4年に延長	フィリピン	日揮グローバル㈱	マハナグドン地熱発電所における28MWバイナリー発電プロジェクト
14	1	2023年度完了	フィリピン	豊田通商㈱	ミンダナオ島シギル川における14.5MW小水力発電プロジェクト
15	1	2024年度完了	フィリピン	丸紅㈱	窯業・セメント工場への4.4MW太陽光発電システムの導入による電力供給事業
16	1	2024年度完了	フィリピン	東京センチュリー㈱	アルミニウム製品・包装資材・車両部品工場への0.8MW太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）
17	2	2024年度完了	インドネシア	トヨタ自動車㈱	車両・エンジン工場への5MW太陽光発電システムの導入
18	2	4年に延長	チリ	ファームランド㈱	マウレ州及びニュブレ州の農地を活用した6MW太陽光発電プロジェクト
19	2	4年に延長	タイ	東京センチュリー㈱	プラスチック容器工場及び化粧品工場への1.6MW太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）
20	3	2024年度完了	ベトナム	丸紅㈱	ファスナー工場への5.8MW屋根置き太陽光発電システムの導入
21	3	2024年度完了	インドネシア	アラムポート㈱	ジャワ島における日用消費財工場及び印刷工場への3.1MW屋根置き太陽光発電システムの導入
22	3	2024年度完了	インドネシア	東京センチュリー㈱	鋼線製品工場及びアルミニウム工場への2.1MW太陽光発電システムの導入
23	3	2024年度完了	チリ	㈱ユーラスエナジーホールディングス	ビオビオ州ユンガイ市における9MW第2太陽光発電プロジェクト
24	3	2024年度完了	チリ	㈱ユーラスエナジーホールディングス	マウレ州テノ市における9MW太陽光発電プロジェクト
25	4	4年に延長	ベトナム	自然電力㈱	クアンチ省フオンホア県における40MW陸上風力発電プロジェクト
26	4	2024年度完了	ベトナム	関西電力㈱	自動車部品工場及び建材工場への1.8MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
27	4	2024年度完了	ラオス	裕幸計装㈱	配電網へのアモルファス高効率変圧器の導入Ⅱ
28	4	4年に延長	フィリピン	日揮グローバル㈱	ネグロス島北部における5.6MW地熱バイナリー発電プロジェクト
29	5	2024年度完了	モンゴル	アジアゲートウェイ㈱	ドルノゴビ県エルデネにおける15MW太陽光発電プロジェクト
30	5	2024年度完了	ケニア	㈱AAIC Japan	冷蔵・冷凍倉庫及びバッテリーケース製造工場への1.7MW屋根置き太陽光発電システムの導入
31	5	2024年度完了	ベトナム	関西電力㈱	化学工場への0.8MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
32	5	4年に延長	インドネシア	㈱SDGインパクトジャパン	北スマトラ州プンガ川における3.5MW小水力発電プロジェクト
33	5	2023年度完了	インドネシア	裕幸計装㈱	ジャカルタ首都特別州の複合施設における省エネ設備及び太陽光発電システムの導入
34	5	4年に延長	サウジアラビア	豊田通商㈱	ワディ・アド・ダワシル地域における100MW太陽光発電プロジェクト
35	5	2024年度完了	チリ	第一実業㈱	小規模分散型発電支援制度を活用した計28MW太陽光発電プロジェクト
36	5	2023年度完了	チリ	アジアゲートウェイ㈱	サンティアゴ首都圏州レンカ区プラスチック工場への2.0MW屋根置き太陽光発電システム導入による電力供給事業

No.1

No.2

No.4

No.5

No.10

No.15

No.16

No.17

No.20

No.21

No.22

No.23

No.24

No.26

No.27

No.29

No.30

No. 31

No. 35

令和3年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（4年目）運営業務

本補助事業は、2021年度に開始されました。その4年目にあたる2024年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。このうち4件については、2024年度内に事業を完了しました。完了しなかった3件については、2025年度に事業を継続します。なお、1件については、事業者からの申請に基づき事業を廃止しました。

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	2023年度完了	ベトナム	JFEエンジニアリング㈱	バクニン省における廃棄物発電
2	1	2024年度完了	ベトナム	シャープエネルギーソリューション㈱	工場群への3.7MW屋根置き太陽光発電システムの導入
3	1	2022年度完了	ベトナム	㈱遠藤照明	ホーチミン市内オフィスビルへの調光調色型高効率LED照明の導入
4	1	2023年度完了	インドネシア	住友林業㈱	木工工場への2.1MW屋根置き太陽光発電システムの導入
5	1	2022年度完了	インドネシア	フマキラー㈱	化学工場への高効率熱媒ヒーターシステムの導入
6	1	2022年度完了	タイ	大阪ガス㈱	衣料品製造工場への高効率貫流ボイラの導入
7	1	2024年度完了	フィリピン	みずほ東芝リース㈱	タナワン地区20MWフラッシュ地熱発電プロジェクト
8	2	5年に延長	ベトナム	丸紅㈱	商業・産業需要家への12MW屋根置き太陽光発電システムの導入
9	2	2024年度完了	ベトナム	大阪ガス㈱	工業団地への6.5MW屋根置き太陽光発電システムの導入
10	2	2024年度事業廃止	ベトナム	アジアゲートウェイ㈱	飲料工場への5.8MW屋根置き太陽光発電システムの導入
11	2	2023年度完了	ベトナム	関西電力㈱	食品工場及び衣料品製造工場への2.5MW屋根置き太陽光発電システムの導入
12	2	2023年度完了	ベトナム	東急㈱	ショッピングセンターへの高効率チラー及び調光型高効率LED 照明導入事業
13	2	5年に延長	ラオス	リベラルソリューション㈱	ビエンチャン県における7MW太陽光発電プロジェクト
14	2	2024年度完了	インドネシア	WWS-JAPAN㈱	ランプン州ベサイ川における6MW小水力発電プロジェクト
15	2	2022年度完了	インドネシア	㈱大塚製薬工場	輸液製造工場への高効率滅菌釜導入による省エネプロジェクト2
16	2	5年に延長	インドネシア	WWS-JAPAN㈱	ランプン州メレソム川における2.3MW小水力発電プロジェクト
17	2	2023年度完了	チリ	㈱ユーラスエナジーホールディングス	バルパライソ州サンアントニオ市における9MW太陽光発電プロジェクト
18	2	2023年度完了	チリ	㈱ユーラスエナジーホールディングス	ビオビオ州ユンガイ市における9MW太陽光発電プロジェクト
19	2	2023年度完了	チリ	ファームランド㈱	マウレ州の農地を活用した3MW太陽光発電プロジェクト
20	2	2023年度完了	タイ	関西電力㈱	繊維工場及び食品工場への高効率ボイラ、高効率ターボ冷凍機、太陽光発電システムの導入
21	2	2023年度完了	タイ	関西電力㈱	非鉄金属工場への2MW屋根置き太陽光発電システムの導入
22	2	2022年度完了	タイ	東京センチュリー㈱	食品工場への1.3MW太陽光発電システムの導入（JCM エコリース事業）
23	2	2022年度完了	タイ	東京センチュリー㈱	自動車部品工場への0.13MW太陽光発電システムの導入（JCM エコリース事業）

No.2

No.7

No.9

No.14

令和2年度　二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業（5年目）運営業務

本補助事業は、2020年度に開始されました。その5年目にあたる2024年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。このうち2件については、2024年度内に事業を完了しました。これにより、2020年度に開始された本補助事業全体が完了しました。

▼No.	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	2020年度完了	ベトナム	㈱兼松ケージーケイ	アンザン省における57MW太陽光発電プロジェクト
2	2022年度完了	ベトナム	丸紅㈱	インスタントコーヒー製造工場へのバイオマスボイラーの導入
3	2021年度完了	ベトナム	エースコック㈱	食品工場への高効率ボイラシステムの導入
4	2022年度完了	ベトナム	日立ジョンソンコントロールズ空調㈱	ホーチミン市のホテルへの高効率空調機の導入
5	2023年度完了	インドネシア	NiX JAPAN㈱	西スマトラ州西パサマン県6MW小水力発電プロジェクト
6	2022年度完了	タイ	関西電力㈱	二輪工場及び繊維工場への8.1MW屋根置き太陽光発電システムの導入
7	2021年度完了	タイ	関西電力㈱	機械工場への省エネ型ターボ冷凍機の導入
8	2023年度完了	フィリピン	三菱重工業㈱	パラヤン地熱発電所における29MWバイナリー発電プロジェクト
9	2023年度完了	サウジアラビア	丸紅㈱	ラービグ地域における400MW太陽光発電プロジェクト
10	2022年度完了	チリ	ファームランド㈱	バルパライソ州の農地を活用した3MW太陽光発電プロジェクト
11	2022年度完了	ミャンマー	東京センチュリー㈱	ヤンゴン市における4.3MW太陽光発電プロジェクト
12	2022年度完了	タイ	三井住友ファイナンス&リース㈱	アルミ建材工場における5MW屋根置き太陽光発電システムの導入
13	2022年度完了	タイ	関西電力㈱	半導体工場における2.6MW屋根置き太陽光発電システムの導入
14	2022年度完了	タイ	稲畑産業㈱	ブロックチェーン技術を導入したチェンマイ大学町コミュニティにおける2.7MW太陽光発電プロジェクト
15	2024年度完了	インドネシア	富士・フォイトハイドロ㈱	ブンクル州における5MW小水力発電プロジェクト
16	2022年度完了	インドネシア	アラムポート㈱	製薬工場・自動車ディーラー・材木加工工場への4.2MW屋根置き太陽光発電プロジェクト
17	2022年度完了	タイ	静岡ガス㈱	大学への2MW屋根置き太陽光発電システムの導入
18	2024年度完了	チリ	シャープエネルギーソリューション㈱	アリカ地域における25.8MW太陽光発電プロジェクト
19	2023年度完了	タイ	自然電力㈱	工場群への18.9MW屋根置き太陽光及び水上太陽光発電システムの導入

No.15

No.18

コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

この事業は、我が国と途上国の協働を通じて、双方に裨益あるイノベーション（コ・イノベーション）を創出するため、質の高い環境技術・製品のリノベーション・普及を通じて低炭素社会を構築し、国内の技術開発への還元や他の途上国への波及等につなげていく事業です。2014年度より5年間実施された「途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業」の後継事業として2019年度に開始しました。GECはこれまでに引き続き補助金執行団体として補助事業運営業務を実施しました。

■ コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業の概要

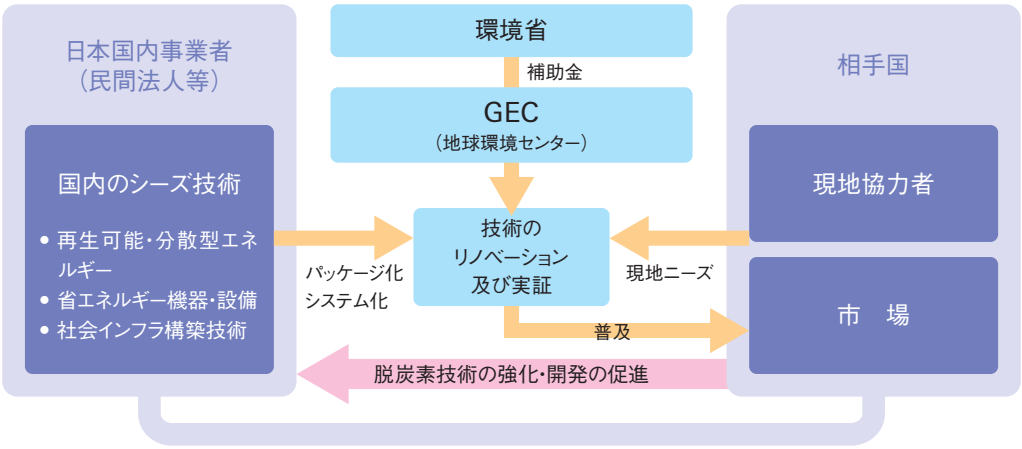

本事業は全体として5年間の期間で実施することになっていたため、2024年度は新規事業の公募は行わず、以下の手順に従って継続事業の運営管理を行いました。

2020年度から2022年度の間に採択され、2023年度までに事業が完了しなかった3事業を対象として、事業者からの月次報告や定期ミーティングを通じて進捗状況を把握し、補助事業が適切に遂行されるように指導・監督を実施しました。また、年度末の2月26日には、審査委員会にて成果報告会を行い、各事業者より当年度の事業の進捗状況を報告するとともに、今後の事業の進め方や事業化の方向性について審査委員会の指導や助言を受けました。

各プロジェクトの事業期間はプロジェクトにより異なり、2年から3年です。事業期間中は、必要に応じて現地中間検査を実施し、実証の状況を確認の上、請求に応じて補助金の概算払いを行いました。2023年度中に事業を完了した事業（1件）には、完了実績報告書の提出を求め、現地確定検査を実施し補助金交付額を確定し交付しました。また、2024年度中に完了しなかった事業（1件）については、年度末に遅延報告の提出を求め、事業予算の翌年度への繰越の手続きや変更交付決定を行うとともに、年度終了実績報告書により事業の実施状況を確認し、2025年度に事業を継続します。なお、1件については、事業者からの申請に基づき事業を廃止しました。

■ 2022年度採択案件　計1件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼技術分野	▼進捗状況	▼事業名
22-1	モルディブ	カナデビア㈱	太陽光＋蓄電池＋ROシステム	4年目に延長	モルディブ国における太陽光発電とNAS蓄電池を用いた脱炭素型海水淡水化システムの実証

■ 2021年度採択案件　計3件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼技術分野	▼進捗状況	▼事業名
21-1	ベトナム タイ	住商グローバル・ロジスティクス㈱	省エネ	2023年度完了	高機能リーファーコンテナを用いた低炭素型コールドチェーン物流モデル実証事業
21-2	タイ ベトナム	㈱カネカ	建材一体型PV	2023年度完了	タイにおける高層建築物への高意匠高効率壁面建材一体型太陽光発電システムの実証
21-3	マレーシア	住友重機械工業㈱	廃棄物	2024年度廃止	東南アジアの農業系未利用バイオマスを燃料としたCFBボイラの開発・実証

■ 2020年度採択案件　計4件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼技術分野	▼進捗状況	▼事業名
20-1	モンゴル	ゼネラルヒートポンプ工業㈱	地中熱＋太陽熱	2024年度完了	極寒冷地のための地中熱・太陽熱ハイブリッドヒートポンプ暖房システムの実証
20-2	インドネシア ベトナム	フクシマガリレイ㈱	省エネ	2023年度完了	アジアの食品スーパーマーケットにおける高機能換気・空調・ショーケース複合制御の実証
20-3	タイ	㈱長谷川電気工業所	省エネ	2023年度完了	タイの病院等建物における既存の水冷式空調システムへの負荷連動流量制御システム技術の導入・実証
20-4	インドネシア	㈱エム・イー・ティー	廃棄物	2023年度完了	ココナッツヤシ殻を原料とする炭化・賦活一体型省エネ高機能活性炭製造プラントの実証

No.20-1

水素製造・利活用第三国連携事業

本事業は、将来的な波及効果を見据え、第三国と連携した再エネ由来水素の製造及び利活用を促進することにより、もって二国間クレジット制度を通じた我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的としています。再エネが豊富な第三国において、再エネ由来水素を製造し、島嶼国等への輸送・利活用を促進する実証事業に対し、補助金を交付する事業として、2021年度より開始されました。

GECは補助金執行団体としてこれまでに引き続き2024年度の補助事業運営業務を実施しました。

■ 水素製造・利活用第三国連携事業

1. 目的

- 再エネ水素市場の醸成
- JCMを通じ我が国のGHG排出削減目標に資する
- 途上国の脱炭素社会への移行支援

2. 補助対象　一気通貫の水素事業展開

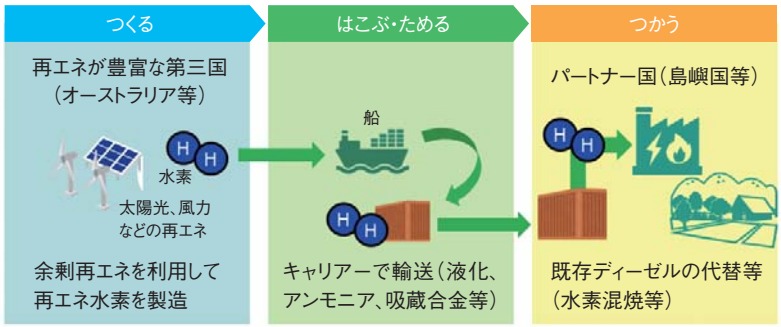

エネルギー起源CO_2の排出削減量の総和がゼロ以上になる事業の実現（2030年頃）に向けた実証事業

本事業は全体として3年間の期間で実施することになっていたため、2024年度は新規事業の公募は行わず、以下の手順に従って継続事業の運営管理を行いました。

2021年度から2022年度に採択された3事業を対象として、事業者からの月次報告や定期ミーティングを通じて進捗状況を把握し、補助事業が適切に遂行されるように指導・監督を実施しました。また、年度末の3月5日には、審査委員会にて成果報告会を行い、各事業者より当年度の事業の進捗状況を報告するとともに、今後の事業の進め方や事業化の方向性について審査委員会による指導や助言を受けました。

各プロジェクトの事業期間はプロジェクトにより異なり、2年から3年です。事業期間中は、必要に応じて現地検査を実施し、実証の状況を確認の上、請求に応じて補助金の精算払もしくは概算払いを行いました。3件のうち1件については、2024年度内に事業を完了しました。完了しなかった2件については、年度

末に遅延報告の提出を求め、事業予算の翌年度への繰越の手続きや変更交付決定を行うとともに、年度終了実績報告書により事業の実施状況を確認し、2025年度に事業を継続します。

2024年度において水素製造・利活用第三国連携事業として補助事業の運営管理を行った事業は、以下のとおりです。

■ 2022年度採択案件　計1件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況	▼事業名
22-1	ニュージーランド フィジー	㈱大林組	2024年度 完了	ニュージーランドで製造した地熱発電由来グリーン水素のフィジーへの輸送および水素混焼発電機による利活用の実証事業

No.22-1

■ 2021年度採択案件　計2件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況	▼事業名
21-1	豪州 インドネシア	丸紅㈱	5年目に 延長*	南豪州における安価な再エネ水素製造および水素吸蔵合金を使用したインドネシア工業団地への輸送、燃料電池を通じた水素の利活用
21-2	豪州 パラオ	双日㈱	5年目に 延長*	豪州でのグリーン水素製造・パラオへの輸送・燃料電池および燃料電池船舶による利活用の実証事業

(*) 予算上、2021年度は単年度事業、2022～2023年度は2カ年事業の扱いとなりますが、3カ年事業として審査、管理を実施しました。

水素等新技術導入事業

本事業は、JCMパートナー国においてJCMプロジェクト化の実績がない先進的な脱炭素技術（再生可能エネルギー由来水素等）の導入を促進するための実証事業を実施するとともに、GHG排出削減効果の測定・報告・検証（MRV）を行う事業に対して補助金を交付する事業です。また、実証期間中又はその後に、JCMを構築している国等において、当該GHG排出削減量についてJCMクレジットの発行を目指すことと、事業完了後数年以内にJCM設備補助事業への応募を目指すことを求めています。

事業初年度となる2023年度は、有識者からなる審査委員会にて採択審査基準を承認頂いた後、交付規程等を制定し、2回の公募及び審査委員会での評価を行いました。一次公募では採択に至る案件がありませんでしたが、二次公募にて採択候補1件が選定された後、対象国の合同委員会が事業概要（Project Idea Note）に異論ないことを確認した上で、採択されました。

2024年度は、1回の公募及び審査委員会での評価を行い、採択候補1件が選定された後、対象国の合同委員会が事業概要（Project Idea Note）に異論ないことを確認した上で、採択されました。

■ 2024年度新規採択案件　計1件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況	▼事業名
24-1	タイ	㈱マクニカ	継続中	亜熱帯地域におけるペロブスカイト太陽電池システムの実証事業

■ 2023年度採択案件　計1件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況	▼事業名
23-1	モンゴル	一般社団法人 海外環境協力センター	継続中	風力発電によるグリーン水素の製造およびそれを利用した水素ボイラーでの熱供給実証事業

令和6年度　二国間クレジット制度を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業

本事業は、JCMの活用を前提として、途上国等において代替フロンの漏えいを防ぐ措置を講じながら、使用済機器等からの代替フロンの回収・破壊によるGHGの排出削減事業を行うとともに、実現したGHG排出削減量をJCMに基づくクレジットとして獲得することで、我が国の削減目標達成への活用を目指すものです。この事業は2022年度までは環境省による直接執行事業でしたが、2023年度からGECが補助事業執行団体となりました。

フロン補助事業の対象となるプロジェクトを、7月8日から8月23日まで公募しました。応募案件に対し、GECにおいて書類審査とヒアリング審査を行い、環境省と協議の結果、採択案件はありませんでした。本補助事業は2024年度で終了となり、事業完了を行いました。

2024年度における実績は、次のとおりです。

- 補助金交付規程、公募要領などを環境省と協議のうえ策定するとともに、採択審査基準を有識者による審査委員会での協議を経て策定し、新規案件の公募を実施しました。
- 補助事業の公募にあたってはGECウェブサイトにて告知しました。
- 7月8日から8月23日まで公募を行い、8月23日より審査を実施しました。
- 採択審査として書面審査及びヒアリング審査を実施し、その結果を踏まえ環境省との協議を行いました。
- 採択審査の結果、採択案件はありませんでした。

令和5年度　二国間クレジット制度を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業

本事業は2023年度に開始しました。単年度事業であったが、交付決定を行った2事業が繰越となり、事業を継続し2024年度完了しました。

▼No.	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	2024年度完了	フィリピン	丸紅㈱	フィリピン共和国におけるフロン類の回収スキーム構築・混焼型施設導入実証事業
2	2024年度完了	ベトナム	丸紅㈱	ベトナム社会主義共和国におけるフロン類の回収スキーム構築・混焼型施設導入実証事業

No.1

No.2

令和6年度　二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業の国内外における理解促進・参画促進検討・効率的なMRV実施のための手続支援等委託業務（環境省受託業務）

GECでは環境省より、「令和6年度二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業の国内外における理解促進・参画促進検討・効率的なMRV実施のための手続支援等委託業務」を受託しました。本業務では、JCM資金支援事業等に関するMRV等実施支援、国内外の理解促進、JCMプロジェクト補助事業の円滑な運用および事業者の参画促進等を実施しました。

JCM資金支援事業の効率的なMRV実施のための手続支援等業務

■ PDD（Project Design Document）作成・プロジェクト登録、及びモニタリングレポート作成・クレジット発行申請支援

❶ PDD作成及びプロジェクト登録申請支援

この業務は、環境省が実施しているJCM資金支援事業における採択案件のJCMプロジェクトとしての登録を支援する業務です。方法論が承認済みまたは承認の見込みがある案件について環境省

と協議の上PDD作成とプロジェクト登録の支援対象案件を選定しました。各案件について専門の知識を有する外部の業者（以下「コンサルタント」という。）に業務を再委託してPDD作成及びプロジェクト登録支援を実施しました。対象案件は次の通りです。

■ PDD作成及びプロジェクト登録申請の支援対象案件（28件）

▼国名	▼事業名	▼事業者名
タイ	工業団地への17.8MW屋根置き及び水上太陽光発電プロジェクト	東京センチュリー㈱
タイ	二輪工場及び繊維工場への8.1MW屋根置き太陽光発電システムの導入	関西電力㈱
タイ	アルミ建材工場における5MW屋根置き太陽光発電システムの導入	三井住友ファイナンス&リース㈱
タイ	半導体工場における2.6MW屋根置き太陽光発電システムの導入	関西電力㈱
タイ	ブロックチェーン技術を導入したチェンマイ大学町コミュニティにおける2.5MW太陽光 発電プロジェクト	稲畑産業㈱
タイ	大学への2MW屋根置き太陽光発電システムの導入	静岡ガス㈱
タイ	衣料品製造工場への高効率貫流ボイラの導入	大阪ガス㈱
タイ	非鉄金属工場への2MW屋根置き太陽光発電システムの導入	関西電力㈱
タイ	食品工場への1.3MW太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）	東京センチュリー㈱
タイ	自動車部品工場への0.13MW太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）	東京センチュリー㈱
タイ	金属加工工場及び冷凍倉庫への2.9MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業	大阪ガス㈱
タイ	金属リサイクル・自動車部品工場への0.9MW屋根置き太陽光発電システム導入による電力供給事業	丸紅㈱
チリ	マウレ州の農地を活用した3MW太陽光発電プロジェクト	ファームランド㈱
ベトナム	食品工場及び衣料品製造工場への2.5MW屋根置き太陽光発電システムの導入	関西電力㈱
ベトナム	アルミホイール製造工場への0.4MW屋根置き太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス㈱
インドネシア	西スマトラ州西パサマン県6MW小水力発電プロジェクト	NiX JAPAN㈱
インドネシア	木工工場への2.1MW屋根置き太陽光発電システムの導入	住友林業㈱
インドネシア	化学工場への高効率貫流ボイラの導入	DIC㈱
インドネシア	ジャワ島における日用消費財工場及び印刷工場への3.1MW屋根置き太陽光発電システムの導入	アラムポート㈱
チリ	マウレ州における3.4MWもみ殻発電プロジェクト	アジアゲートウェイ㈱
チリ	バルパライソ州サンアントニオ市における9MW太陽光発電プロジェクト	㈱ユーラスエナジーホールディングス
チリ	ビオビオ州ユンガイ市における9MW太陽光発電プロジェクト	㈱ユーラスエナジーホールディングス
チリ	サンティアゴ首都圏州レンカ区プラスチック工場への2.0MW屋根置き太陽光発電システム導入による電力供給事業（今年度支援中止）	アジアゲートウェイ㈱
タイ	物販店舗へのLED照明の導入（タイ）	㈱ファーストリテイリング
タイ	アミノ酸製造工場への省エネ型冷凍機及び自己蒸気機械圧縮型濃縮機の導入	協和発酵バイオ㈱
タイ	食品工場への0.8MW太陽光発電及び高効率冷凍機の導入	㈱兼松KGK
フィリピン	ミンダナオ島シギル川における14.5MW小水力発電プロジェクト	豊田通商㈱
フィリピン	アルミニウム製品・包装資材・車両部品工場への0.8MW太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）	東京センチュリー㈱

❷ モニタリングレポート（MR）作成及びクレジット発行申請支援

この業務は、JCM資金支援事業における採択案件のクレジット発行を支援する業務です。プロジェクト登録済みまたは登録の見込みがある案件について環境省と協議を行い、モニタリングレポート作成とクレジット発行の支援対象案件を選定しました。

各案件についてコンサルタントに業務を再委託してMR作成及びクレジット発行申請支援を実施しました。対象案件は次の通りです。

■ モニタリングレポート作成及びクレジット発行申請の支援対象案件（2件）

▼国名	▼事業名	▼事業者名
ラオス	配電網へのアモルファス高効率変圧器の導入	裕幸計装㈱
フィリピン	車両工場への1MW屋根置き太陽光発電システムの導入	トヨタ自動車㈱

■ 合同委員会（JC）におけるPDD及びモニタリングレポートの説明

パートナー国と日本国のJCM合同委員会が9か国（セネガル、スリランカ、タイ、モルドバ、ベトナム、インドネシア、カザフスタン、ウズベキスタン、パプアニューギニア）で開催され、すべて参加しました。

また、2025年2月にJCMパートナー国とのバイラテラル会談を18か国と対面形式で行いました。GECではこれら面談で設備補助事業の進捗やMRV進捗を報告しました。

■ MRV進捗管理クラウドシステムの構築

JCM資金支援事業のMRV進捗管理を効率的に実施するために2020年度に構築したMRV進捗管理クラウドシステムについて、より効率的な運用のために国別のJCM制度の状況を管理するデータベースの構築と環境省資金支援事業以外の事業の情報を一元管理する機能を追加いたしました。

■ 事業報告書及びクレジット発行申請に関する説明会

JCM設備補助事業完了後の事業報告書及びJCM手続きについて、代表事業者向けに説明会を実施しました。2024年度は説明資料及び説明動画をウェブサイトに公開し代表事業者に閲覧いただきました。概要は以下の通りです。

▼公開日時	▼公開対象者	▼公開資料
2025年3月7日	JCM設備補助事業の代表事業者 （令和6年度第三回採択まで）	補助事業完了後マニュアル（2025年2月）、 説明資料PDF及び動画

JCM設備補助事業のモニタリング及び排出削減量確認業務

これまでにJCM設備補助事業を完了し、補助対象設備の稼動を開始した補助事業者から環境大臣に提出される2024年分の事業報告書について、その内容を確認、整理した上で環境省に提出しました。具体的には、設備の稼働状況や温室効果ガス排出削減量に加え、想定していた温室効果ガス排出削減量に達しなかった場合についてはその原因が明確に報告されていることを確認しました。直近の2024年分のGHG排出削減量は約100万tCO_2であり、この作業を開始した2017年度から2023年度までの削減量の累積は約280万tCO_2になりました。

■ JCM設備補助事業の実削減量（削減活動年別）

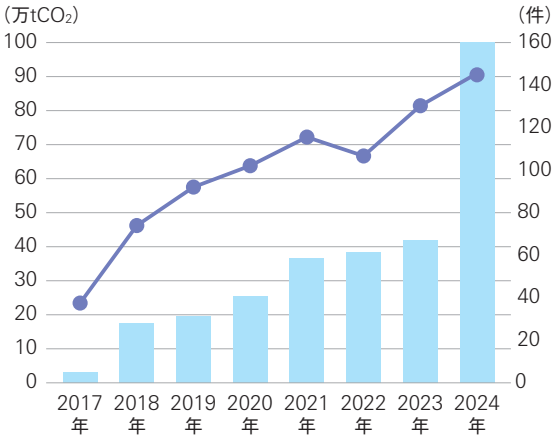

	2017年分	2018年分	2019年分	2020年分	2021年分	2022年分	2023年分	2024年分
報告件数合計*	39	74	91	102	117	106	130	145
GHG排出削減量［tCO_2］実績値合計	35,688	172,009	190,776	250,752	363,190	375,143	411,667	1,002,364

(*) 実施案件数には廃止案件は含まない。
(*) 報告期間が2021年3月までの事業は、2022年分の報告案件から除いた。

JCM資金支援事業等に関する国内外の理解促進等業務

■ ウェブサイトを通じたJCM資金支援事業等の情報発信

❶ GECのJCMウェブサイト

2024年度JCM設備補助事業に採択された案件について、個別ページを日･英で新規に掲載する

とともに、実施中の案件についても情報を追加・更新しました。

加えてSDGsへの貢献事例を掲載しているほか、水素等新技術導入事業、および二国間クレジット制度を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業についても公募・採択情報を掲載し、理解促進をはかりました。さらにJCMパンフレット2024-2025年度版（日・英）を掲載しました。

❷ SNSによる情報発信

GEC・JCMウェブサイトのSNS（X）を積極的に活用し、公募やイベント情報・案件紹介など2024年度において39件の投稿を行った結果、フォロワー数は2025年3月27日時点で1,077名となりました。

■ JCMパートナー国における「JCMの実施に関するセミナー」の開催

モルドバ、タイの2か国において、各国の政府関係者や民間事業者に対し、JCM資金支援の概要及び当該国案件等の紹介を行い、JCM資金支援事業の一層の理解促進及び良質な案件を形成することを目的とした「JCMの実施に関するセミナー」を開催しました。

開催方法は、モルドバは現地における対面及びZoomによる配信の両方を行うハイブリッド形式、タイは現地における対面のみとし、共通テーマを「JCMを通じたGHG排出削減への貢献」として実施しました。各セミナーでは、環境省、相手国政府、GEC等からJCMに関する最近の取組状況、相手国政府の気候変動対策とJCMへの取り組みや期待について説明し、また、事業者からJCM資金支援事業の実例について報告しました。セミナーでは会場参加者との質疑応答のほか、モルドバではZoomのチャットを活用した参加者との質疑応答も活発に行われました。

また、セミナー参加登録時に応募相談を希望した参加者に対し、セミナー後に対面およびオンラインでの応募相談を実施し、応募に向けたアドバイスを行いました。

❶ モルドバにおけるJCMセミナー

2024年9月26日にモルドバJCMセミナーを対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、84名が参加、現地会場およびオンラインのチャットによる質疑応答が活発に行われました。セミナー後の応募相談には12件の申し込みがあり、オンラインでアドバイスを行いました。

❷ タイにおけるJCMセミナー

2024年12月19日にタイJCMセミナーを対面形式で開催し、175名が参加、質疑応答も活発に行われました。セミナー後の会場における応募相談には21社の申し込みがあり、GECと共催者であるタイ温室効果ガス管理機構（TGO）が対応しました。

モルドバJCMセミナー

タイJCMセミナー

このほか、以下の通り、他機関が主催したウクライナ、カザフスタン、チリ、マレーシア、ウズベキスタンにおけるJCMセミナーに参加し、JCM資金支援事業やJCM Global Matchの説明、応募相談への対応などを行いました。

❸ ウクライナにおけるJCMセミナー

2024年9月2日に環境省および海外環境協力センターが主催するウクライナJCMセミナーが開催され、GECはJCM Global Matchにつきオンラインで発表しました。

❹ カザフスタンにおけるJCMセミナー

2024年12月11日に経済産業省が主催し、パシフィックコンサルタンツが事務局を務めるカザフスタンJCMセミナーがハイブリッド形式で開催されました。GECはJCM設備補助事業につきオンラインで発表しました。

❺ チリにおけるJCMセミナー

2024年12月19日に環境省が主催し、パシフィックコンサルタンツが事務局を務めるチリJCMセミナーが開催され、GECはJCM設備補助事業およびJCM Global Matchにつきオンラインで発表

しました。

❻ マレーシアにおけるJCMセミナー

2025年2月5日に経済産業省が主催し、パシフィックコンサルタンツが事務局を務めるマレーシアJCMセミナーがハイブリッド形式で開催され、GECはJCM設備補助事業およびJCM Global Matchにつきオンラインで発表しました。

❼ ウズベキスタンにおけるJCMセミナー

2025年2月27日に環境省および海外環境協力センターが主催するウズベキスタンJCMセミナーがハイブリッド形式で開催され、GECはJCM設備補助事業およびJCM Global Matchにつき発表しました。

ウクライナJCMセミナー

カザフスタンJCMセミナー

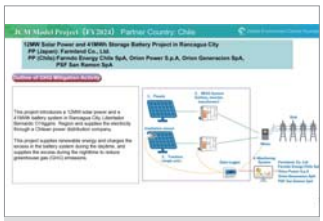

チリJCMセミナー

マレーシアJCMセミナー

ウズベキスタンJCMセミナー

■ 主要な国際会議でのJCM資金支援事業の概要説明

❶ 国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）

アゼルバイジャン・バクーで開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）の期間中、2024年11月16日に、環境省、公益財団法人地球環境戦略研究機関、パリ協定6条実施パートナーシップセンター（A6IP Center）、GEC、スイス環境省、スイス KliK財団が主催するサイドイベント「Article 6.2 Implementation for High Integrity: Updates, Lessons and Challenges」が開催され、GECは司会、ロジ支援、広報支援等を行いました。

また、11月18日にA6IP閣僚級会合およびJCMパートナー国会合が開催され、GECは運営サポート、議事録作成、来賓対応などを行いました。

公式サイドイベント

JCMパートナー国会合

❷ Global Forum on Stocktaking of the Article 6 Implementation and Linking to Climate Finance: Update on Progress and the Way Forward

2024年9月12日に韓国ソウルにおいて、韓国National Institute of Green Technology（NIGT）主催の6条関連フォーラムが開催され、GECはJCM及びJCM設備補助事業につき発表を行ったほか、パネルディスカッションに登壇し、質疑応答を行いました。

❸ Roundtable Discussion on Advancing Air Quality and Climate Change Co-Benefits for Central Asian Cities

2024年11月29日、ウズベキスタン・タシケントにおいてThe Integrated Programme for Better

Air Quality in Asia (IBAQ)の一環として、Clean Air Asia主催による「Roundtable Discussion on Advancing Air Quality and Climate Change Co-Benefits for Central Asian Cities」が開催され、GECはJCM資金支援事業につきオンラインで説明を行いました。

❹ Training Workshop on Carbon Markets and Article 6 Implementation

2024年12月9日、東京においてAsian Development Bank Institute(ADBI)及びUNEP Copenhagen Climate Centre主催によるアジア各国の政府機関を対象にした「Training Workshop on Carbon Markets and Article 6 Implementation」が開催され、GECはJCMとNDC達成につき発表を行いました。

■ JCM資金支援事業に関する国内シンポジウムの開催

JCMおよびJCM資金支援事業の更なる拡大に向け、「2024年度JCM活用による脱炭素投資セミナー及び個別相談会～官民連携によるネットゼロへの加速～」を2025年3月19日に対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、334名が参加しました。

本セミナーでは、日本政府によるJCMの取組みとして、環境省よりJCMの最新動向と脱炭素投資促進の可能性について、経済産業省より同省のJCM促進の取組について説明を行ったほか、GECからは、JCM Global Matchの紹介、クレジット化までの手続きに加え、JCM設備補助事業の最新動向と成功のポイントにつき発表を行いました。最後に質疑応答を行うとともに、オンラインでもチャットにより質問に対応し、活発なやり取りが行われました。セミナー終了後には希望者に対し、会場においてJCMおよびJCM資金支援事業に関する個別相談会を実施したほか、後日オンラインでの相談も設定しました。

国内JCMセミナー

■ JCMパンフレット制作・配布

JCMの制度や設備補助事業の概要、公募要領のポイント等についてまとめた広報用パンフレットを和文と英文で制作し、ウェブサイトにも掲載しました。2024-2025年度版からは新たに水素等新技術導入事業、経済産業省によるJCMプロジェクト支援、農業分野におけるMRV構築のためのアジア開発銀行拠出金、民間資金を中心とするJCMプロジェクト等についても紹介しています。

JCMパンフレット(日本語版)

JCM資金支援事業への参画促進業務

■ 案件発掘と課題抽出、解決策検討

❶ 大型優良案件発掘の実施

2024年度の特徴として、電力及びガスの2つの業界を今年度の重点業界として個別説明会を実施しました。この2つの業界を選択した背景として、大型案件の発掘が期待できる業界である事に加えて、水素・アンモニア等の代替燃料の取り組みを推進している業界である事である事が挙げられます。

今年度を通して電力・ガス14社に対して個別説明会を実施しました。総じてJCMへの関心が高く、設備補助事業及び民間資金を中心としたJCMの両方に興味を示す企業が多くありました。個別説明会での質問及び問い合わせのあった主な事項は、事業期間(3年)の延長要請及び、CCSが設備補助事業の対象となるのかの質問が多く寄せられました。また日系企業向けのオンサイト型ビジネスが多いため、相手企業・相手国のクレジット配分を増やしたいとの意見もありました。

また環境省脱炭素インフライニシアティブでの3つの重点分野の中で、今年度はグリーン物流を重点分野として取り上げ、物流会社に対して個別説明会を実施しました。グリーン物流を取り上げた理由

としては、日本で「物流の2024年問題」が話題を集めており、海外に展開している企業の物流事業に注目したものです。

また物流のグリーン化は、物流会社のみならず、荷主の協力無しには成し遂げられない為、荷主に対しても説明会を実施しました。荷主は、海外拠点を多く所有し、日本を代表する業界である家電・自動車に加えて、グリーン化に積極的に取組み海外進出も活発なコンビニ業界も対象としました。

今年度を通してコンビニ・物流・荷主併せて12社に対して説明会を実施しました。総じて日本国内でのグリーン化を進めているものの、海外でのグリーン物流の取組みは限定的でした。それに伴いJCMの認知度が低く、候補となる案件も僅かでした。また補助金が供与される設備補助事業よりもクレジットを獲得し自社の削減目標に貢献する民間資金を中心としたJCMを志向する企業が多くありました。また現状ではグリーン化よりも価格重視の傾向がある印象を受けました。

❷ JCM設備補助事業に関するアンケート調査の実施

本アンケートは、途上国での脱炭素化事業を検討している事業者を対象に、JCM設備補助事業の更なる案件発掘・形成を行う目的で2024年7月と2025年1月の2回実施しました。GECはこの結果を、2025年度の設備補助事業の制度設計や運用の検討材料として活用します。

●第一回アンケート（2024年7月）

アンケートの結果、34件の回答があり、案件数は38件で総額は451億円に達しました。この内、2024年度への応募見込案件が13件（71億円）、2025年度の案件が13件（180億円）、2026年度以降の案件が12件（200億円）との集計結果でした。

GHG排出削減量（年間GHG排出削減量×法定耐用年数）については、全案件の総GHG排出削減量は4,405万トンとなりました。

補助金20億円の大型案件は11件の回答があり、国別では、タイが4件と最大であり、パートナー国ではないもののインドの3件と続いています。新規パートナー国では、ウズベキスタン、カザフスタンの案件がありました。

●第二回アンケート（2025年1月）

アンケートの結果、58件の回答があり、案件数は42件で総額は451億円に達しました。この内、2025年度への応募見込案件が26件（265億円）、2026年度の案件が9件（101億円）、2027年度以降が7件（84億円）との集計結果となりました。

GHG排出削減量（年間GHG排出削減量×法定耐用年数）について、全案件の総GHG排出削減量は2,274万トンとなりました。

補助金20億円の大型案件は17件の回答があり、国別では、ベトナムが6件と最大であり、4件のタイ、3件のスリランカと続いています。新規パートナー国では、スリランカ、モルドバ、ウズベキスタン、ジョージアの案件がありました。

❸ 応募相談を通じた案件形成と品質向上

直近5年間の応募相談案件数の推移は、令和2年度では202件、令和3年度では239件、令和4年度では192件、令和5年度では159件、令和6年度は182件でした。

国別では、例年通りタイ、ベトナム、インドネシア、フィリピンの案件数が多い結果となっています。政治、経済の両面で比較的安定しており、日系企業が多く参入していることから、案件形成し易いと思われます。また、令和4年度及び5年度にJCM構築に関する協力覚書の署名が行われた新規パートナー国の中では、スリランカ、ウズベキスタン、カザフスタン、セネガル、パプアニューギニア、モルドバ、ジョージア、アゼルバイジャン、UAE、チュニジア、ウクライナでの事業の相談があり、いずれも重要案件として対応しました。非パートナー国では、トルクメニスタン、ナイジェリア、インド、マレーシアなどの相談が9案件あり、JCM設備補助事業への応募が可能かといった質問を多く受けました。

JCM設備補助事業および応募相談を通じて得られた問題の要因及び成功のポイントを纏め、応募相談において事業者へ助言・フィードバックを行い、案件組成と提案品質の向上に繋げています。最近の傾向では、案件規模の大型化に伴い、資金調達や許認可の関係で案件形成や進捗が遅滞する事例が増えてきており、これまで以上に事業者の事業遂行能力、資金調達能力に注意して相談に応じる必要性が増しています。

非パートナー国の応募相談にあたっては、環境省と連携を取り、応募相談情報の整理・共有や事業者へのフィードバックを行い、二国間の協議の推進に向けた支援を行いました。

■ JCM Global Matchの改修

JCMの案件形成を支援するビジネスマッチングサイト「JCM Global Match」については、利用説明動画の更新、多国籍開発金融機関のファイナンスメニューの掲載、定期的な情報提供、マッチングレコメンデーションの提示、未回答マッチングリクエストのリマインダー送付等を行い、ユーザーの利便性の向上と活用促進を図りました。JCMセミナー等における本サイトの広報も積極的に行い、ユーザー数は2025年3月末日時点で計1,038名となりました。

JCM Global Match トップページ

■ 金融機関等との連携構築

内外金融機関との連携関係の構築は、JCMパートナー国向け広報、案件形成における金融機関からの資金調達のニーズ、カントリーリスクのヘッジ、金融機関本支店や提携先のネットワーク、取引先リスト、取引先の個別情報などを勘案すると、継続的に強化する価値があることから、2024年度も国際機関、多国籍開発金融機関、国内政府系金融機関、国内主要民間銀行などと、相互の勉強会や各機関の取引先へのコンタクトを通じて連携構築を進めました。金融機関側からは、環境関連投融資をより一層重要視するようになっていること、パートナー国が増えていること、民間資金を中心としたJCMの取り組みへの顧客の関心が高まっていることから、積極的な対応姿勢が示されました。

今後は具体的な案件形成に寄与するよう、さらに連携先を拡大し、連携関係を強化してまいります。

令和6年度　途上国及び都市の脱炭素化に向けた国際機関等との連携支援委託業務（環境省受託業務）

本事業は、❶JCM日本基金のプロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務、❷ADB政策対話の開催、❸UNIDO拠出金プロジェクトの公募要領改正に関する環境省の確認に対する支援業務、❹廃棄物分野に関するアフリカにおけるJCM案件の支援を実施する業務です。GECは㈱エックス都市研究所（EXRI）とともにこの業務を実施しました。GECは公募業務のうち❶、❷及び❸を担当しました。

❶ JCM日本基金のプロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務

環境省は、優れた脱炭素・低炭素技術のアジア太平洋地域の途上国への普及を促すため、2014年度からアジア開発銀行（ADB）に資金を拠出してJCM日本基金（JFJCM）を設置することによりJCMプロジェクトを支援しています。

GECでは、JFJCMの申請予定プロジェクト（パプアニューギニア1件、キルギス1件）の初期プロジェクト概要説明書（ITD）について、脱炭素・低炭素技術の評価を行うとともに、申請プロジェクトに関する環境省の審査の支援（審査委員会向け資料の作成等）を行いました。これらの申請予定プロジェクトのプロジェクト・アイデア・ノート（PIN）案について環境省に対する技術的な助言も行いました。そのほか、ADBにおいて実施が検討されている技術支援（TA）申請書案の事前確認も実施しました。

❷ ADB政策対話の開催

環境省とADBの政策対話（於ADBマニラ本部）及びフィリピンの公的機関とのミーティングに随行し、ロジ支援、議事録等作成、写真記録等を行いました。

❸ UNIDO脱炭素移行支援拠出金事業に関する環境省公募要領確認に対する支援業務

2024年度は、セネガルのプロジェクト1件が採択されましたが、審査はUNIDOが環境省より独立して実施したため、環境省の審査に対する支援業務はありませんでした。しかし、公募前に当年度の公募要領を改正するにあたり、環境省の確認業務を支援しました。また、前述セネガル案件のPIN（プロジェクト概要書）の確認も支援しました。GECでは2022～3年度に引き続き、UNIDO-JCMプログラムの広報を支援しました。

令和6年度　環境インフラ海外展開プラットフォームの運営・管理等業務

環境省が主催し、関係省庁、地方公共団体、民間企業、金融機関、国際機関及び専門家等のネットワーク機能及びビジネスマッチメイキング機能をもつ「環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）」が2020年8月に設立されました。OECC（一般社団法人海外環境協力センター）が運営事務局を務めており、GECは、2024年度も同ウェブサイトにおいて2021年度に作成した技術リストの更新と改良を支援しました。登録技術数は、オンラインパビリオンで登録した技術の自動的な取り込みサポートもあって、日本語版は341件（2023年度比+58）、英語版は361件（2023年度比+64）に至りました。

JPRSI　環境インフラ技術リストページ

令和6年度　二国間クレジット制度に関する合同委員会事務局等委託業務（環境省受託事業）

本業務では、環境省が実施する「令和6年度二国間クレジット制度に関する合同委員会事務局等委託業務」のうち「民間JCMプロジェクトを含む個別JCMプロジェクトに関する相談対応等に関する業務」を、業務委託事業者からの委託を受けて実施しました。

主な実施項目は❶～❸のとおりです。

❶ プロジェクト概要書（PIN）作成に関する事前相談

日本政府JCM事務局（JCMウェブサイト（https://www.jcm.go.jp））に問い合わせのあった民間資金を中心とするJCMに関する事前相談を行いました。2025年3月時点の事前相談は案件ベースで45件でした。事前相談ではPINの作成方法などについて回答し、事業者が作成したPIN（案）についてはレビューを行い日本政府に提出しました。また、定期的に相談事項を政府関係省庁に報告しました。

❷ PINの日本政府内関係部署との確認、日本政府の評価支援

以下の政府資金支援事業のPINの提出を受け付け、様式の完全性を確認しました。

- ＡＤＢのＪＦＪＣＭ事業：採択候補案件（パラオの1件）
- ＪＣＭ設備補助事業：採択候補案件等（27件）
- 水素等新技術導入事業：採択候補案件（タイの1件）

また、民間資金を中心とするJCMプロジェクトのPINの提出を受け付け、様式の完全性を確認しました。

❸ 民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンス改定案作成等

2024年3月に環境省、経済産業省、外務省及び農林水産省から公開された「民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンス」について、❶の事前相談及び❷のPINの内容確認の経験を踏まえてガイダンス改定（案）を作成し、政府の関係省庁に事前確認のために共有しました。改定案では、地球温暖化対策計画の改定、パリ協定6条採択後のクレジット期間、PIN確認プロセス等を追記し、またAWDやCCSといった新たに策定された方法論、ガイドラインに関しても追記しました。

環境省経済産業省、外務省、農林水産省を中心とする「民間JCMに関する定期意見交換会」を計3回開催し、また、その分科会としてコア・ワーキンググループを計6回開催し、今後のJCM方針の詳細を論議しました。

JICA課題別研修事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託を受け、開発途上国の技術者や行政官を対象に、「都市固形廃棄物管理の実務」コースを、「英語コース（A）」、及び仏語圏アフリカ諸国を対象とした「仏語コース（B）」の2コースを実施しました。2024年度は、英語コース（A）では10名を超える研修員を受け入れ、コロナによって来日が縮小されて以来、久しぶりの大人数での研修となりました。仏語コース（B）では、ジブチ、マリ、コンゴ民主共和国の3か国から3名の参加でした。これら3か国はいずれも継続的に本研修コースに参加しており、今後もこれらの国との関係継続が期待されます。

引き続き、開発途上国からのニーズに対応できるよう、関係機関と調整しながら研修内容の充実を図るとともに、アフリカ諸国の他、中・東欧や旧ソ連など、これまでに環境協力が十分でない地域に対しても新たな研修需要へ対応すべく、研究機関及び関係機関との連携を強化していきます。

■ 都市固形廃棄物管理の実務（A）（B）

〈Aコース（英語）〉
【遠隔期間】
2024年5月8日～6月11日
【来日期間】
2024年6月12日～7月18日
【9か国・11名】
ブラジル（2）、ケニア、ラオス、リベリア（2）、パプア・ニュー・ギニア、スーダン、トルコ、ウクライナ、ザンビア

〈Bコース（仏語）〉
【遠隔期間】
2024年9月30日～11月5日
【来日期間】
2024年11月6日～12月7日
【3か国・3名】
ジブチ、マリ、コンゴ民主共和国

- 目的：対象国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施におけるリーダーあるいは中核として活躍できる人材を育成する。
- 協力機関：大阪市環境局、京都市環境政策局、福岡大学、大阪公立大学病院、大阪広域環境施設組合、南丹市八木バイオエコロジーセンター、（公財）千里リサイクルプラザ、（公財）ふくおか環境財団、㈱エックス都市研究所、高倉環境研究所、関西リサイクルシステムズ㈱、野村興産㈱、神戸環境クリエート㈱、カナデビア㈱、大阪ガス㈱、など
- 講義：日本の廃棄物行政・環境行政と廃棄物処理、大阪市の環境施策、開発途上国の衛生環境、衛生埋立技術、ごみ収集・運搬の改善、3Rの取り組み、災害廃棄物管理、など
- 見学・実習：埋立処分場跡地、バイオガス・コンポスト施設、高倉式コンポスト、環境学習教材作成、資源リサイクルセンター、メタネーション実証施設、医療系廃棄物処理施設、京都市資源ごみ回収拠点、など

都市固形廃棄物管理の実務　研修風景（環境学習教材作成、衛生埋立技術）

GEC海外研修員ネットワーク事業

GECは、JICA研修修了者へのフォローアップと開発途上国における的確なニーズの把握を目的として、1998年度から「GEC海外研修員ネットワーク」を構築しており、会員（研修修了者）を対象にしたウェブサイトの運営や、現地でのフォローアップセミナーの開催等によりネットワークの強化を図っています。なお、2018年度より、GECのウェブサイトからシステムを分離し、独立して運営されています。また、2022年度からはJICAの遠隔学習管理システムを通じて、帰国研修員との継続的なコミュニケーションを取ることができるようになりました。現在、このシステムも活用しながらネットワークの強化を図っています。

2024年度は、英語（A）コース11名、仏語（B）コース3名が研修に参加、合計14名が新たにメンバーに加わりました。

ネットワークメンバーに対して、できるだけ最新の研修教材を紹介できるよう、JICA研修で作成されたオンデマンド教材（動画ファイル）を中心に、SNSを通じた配信を開始しています。

都市固形廃棄物管理の実務コース
1992年「都市廃棄物対策コース」として大阪市環境事業局（当時）が開始しました。2008年度からは廃棄物行政の実務を担う基礎自治体の役割に焦点を当てた内容に、また2014年度からはより基礎的な技術を中心とした構成に見直しました。2023年度から現在のコース名称に変更。

遠隔研修
2020年の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大以後、来日研修を代替するためにインターネットを利用した遠隔研修が開始されました。2022年度からは、来日研修の前にオンデマンド教材を活用するなどの遠隔研修を組み合わせた研修となっています。

フォローアップセミナー
ネットワークメンバーの多い国において、その国のニーズを反映したテーマについて開催する現地セミナー。
1999年3月：フィリピン、タイ
2000年1月：ベトナム、マレーシア
2001年2月：インドネシア
2002年3月：エジプト
2005年3月：タイ
2007年3月：キューバ
2008年3月：フィリピン
2009年3月：インドネシア
2010年2月：ペルー
2011年3月：ベトナム
2012年3月：モンゴル
2013年3月：メキシコ
2016年8月：アルゼンチン

理事会・評議員会の開催

■ 理事会*

	▼開催日(決議日)／会場	▼決議事項・報告事項
第67回理事会	2024年5月9日 (書面決議)	• 第17回評議員会の招集について • 「情報セキュリティ管理規則」の一部改正について • 「職員退職手当規則」の一部改正について
第68回理事会	2024年6月6日 GEC大阪本部 及びオンライン	• 特定資産にかかる計画期間、積立限度額の変更の承認について • 特定費用準備資金にかかる計画期間の変更の承認について • 2023年度事業概要及び決算報告について(理事長、業務執行理事の職務執行状況の報告) • 2024年度役員報酬について • 第18回評議員会の招集について • 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案について
第69回理事会	2024年6月26日 (書面決議)	• 理事長の選定について • 業務執行理事の選定について • 評議員選定委員会委員の選任について • 「旅費支給規則」の一部改正について • 「育児・介護休業等に関する規則」の一部改正について
第70回理事会	2024年8月8日 (書面決議)	• 「給与規則」の一部改正について
第71回理事会	2024年8月27日 (書面決議)	• 第19回評議員会の招集について
第72回理事会	2024年11月25日 (書面決議)	• 第20回評議員会の招集について
第73回理事会	2025年1月17日 GEC大阪本部 及びオンライン	• 2025年度借入金最高限度額の承認について • 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく指定実施機関の指定にかかる申請について※ • 2025年度事業計画及び予算について※ • 役員等賠償責任保険契約について • 「理事の職務権限規則」の一部改正について • 第21回評議員会の招集について • 2024年度事業執行状況及び理事長、業務執行理事の職務状況について
第74回理事会	2025年2月13日 (書面決議)	• 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく指定実施機関の指定にかかる申請について • 2025年度事業計画及び予算について • 理事の報酬について
第75回理事会	2025年3月24日 (書面決議)	• 「理事の職務権限規則」の一部改正について • 「事務局組織及び事務処理規則」の一部改正について • 「文書取扱規則」の一部改正について • 「情報公開規則」の一部改正について • 「情報セキュリティ管理規則」の一部改正について • 「給与規則」の一部改正について • 「旅費支給規則」の一部改正について • 「育児・介護休業等に関する規則」の一部改正について

■ 評議員会*

	▼開催日(決議日)／会場	▼決議事項・報告事項
第17回評議員会	2024年5月27日 (書面決議)	• 評議員の選任について
第18回評議員会	2024年6月26日 GEC大阪本部 及びオンライン	• 2023年度事業概要及び決算報告について • 定款の変更について • 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則の改正について • 理事の選任について • 監事の選任について • 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案について
第19回評議員会	2024年9月20日 (書面決議)	• 定款の変更について
第20回評議員会	2024年12月16日 (書面決議)	• 理事の選任について • 評議員の選任について
第21回評議員会	2025年1月31日 (書面決議)	• 定款の一部変更について • 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則の一部改正について • 理事の選任について

理事会
法令及び定款の定めるところにより、財団の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督等の職務を執行します。

※ 事前説明であり、後日改めて理事会の決議を得るもの。

評議員会
法令及び定款の定めるところにより、理事・監事の選解任や、財団の業務に関する重要な事項を決議します。

公益財団法人 地球環境センター（GEC）の設立について

■ 国際連合環境計画 国際環境技術センター（IETC）の設立

1989年8月　大阪市は「国際花と緑の博覧会」の開催に先立ち、博覧会の精神を引き継ぐとともに大阪の環境保全における経験を活かすものとして、地球環境保全に関する国際機関の誘致を表明
1990年4月　『自然と人間との共生』をテーマとした「国際花と緑の博覧会」が開催
1990年7月　米国で開催されたヒューストン・サミットで、海部首相が日本に国連環境計画（UNEP）の施設を設置する構想を発表
1990年8月　UNEP管理理事会第2回特別会合で熊谷駐ケニア大使が「国際環境技術センター（IETC）」設置を提案
1991年5月　UNEP第16回管理理事会で、開発途上国等における環境上適正な技術の適用、運用、応用の促進を目的としIETCの設置が満場一致で採択
1992年10月　大阪でトルバUNEP事務局長と柿澤外務政務次官がIETC設立に関する協定書に署名
1994年4月　公式活動を開始

■ GECの沿革

1992年1月　財団法人地球環境センター設立（初代理事長　熊谷信昭）
1993年9月　事務所を大阪市鶴見区に移転
1995年12月　ホームページ開設
2007年6月　宮原秀夫理事長就任
2010年4月　公益財団法人に移行
2014年4月　東京事務所を開設
2015年6月　鈴木直理事長就任
2019年12月　エコアクション21認証取得
2024年6月　下條真司理事長就任
2025年4月　地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく指定実施機関に指定
2025年6月　東京事務所を現住所に移転

■ GECの概要

名称　公益財団法人　地球環境センター　（英語名称：Global Environment Centre Foundation）
略称　GEC
設立年月日　1992年1月28日（2010年4月1日に公益財団法人へ移行）
所在地　大 阪 本 部：〒538-0036　大阪府大阪市鶴見区緑地公園2番110号
TEL: 06-6915-4121
東京事務所：〒113-0033　東京都文京区本郷三丁目22番5号　住友不動産本郷ビル7階
TEL: 03-6801-8860
事業内容　(1) 国際連合環境計画 国際環境技術センター（IETC）が目指す開発途上国における大都市の環境保全に資する環境上適正な技術（EST）情報の普及及び技術移転活動への支援事業
(2) 開発途上国における環境保全をはじめとする地球環境の保全及び地球温暖化対策に関する情報の収集、提供、調査研究を行い、開発途上国等に対する技術協力並びに人材育成をはかる事業
(3) その他本財団の目的を達するために必要な事業
基本財産　17億5,416万円
職員数　51名

組織図

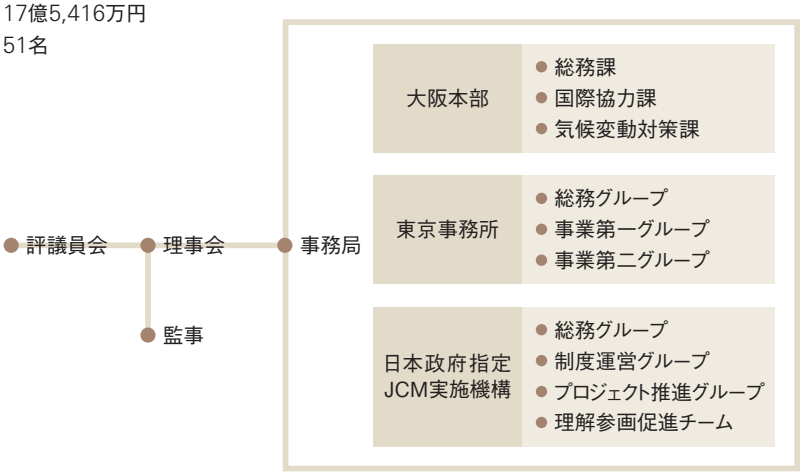

（2025年7月1日現在）

GEC役員等名簿

評議員	井原 優子	大阪市 環境局長
	岩田 充弘	関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 エネルギー・環境企画部長
	大塚 耕司	大阪公立大学 大学院 現代システム科学研究科 教授
	木村 出	独立行政法人国際協力機構 関西センター 所長
	小林 啓	一般財団法人関西環境管理技術センター 理事長
	酒井 伸一	公益財団法人京都高度技術研究所 理事・副所長／京都大学 名誉教授
	下田 吉之	大阪大学 大学院 工学研究科 教授
	髙村 ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター 教授
	竹本 和彦	一般社団法人海外環境協力センター 理事長
	中戸 靖	大阪ガス株式会社 企画部 サステナビリティ推進室長
	渡邉 収	弁護士
理事長	下條 真司	青森大学 ソフトウェア情報学部 教授／大阪大学 名誉教授
専務理事	北辻 卓也	
常務理事	木村 祐二	
理事	鈴木 直	元公益財団法人地球環境センター 理事長／大阪大学 名誉教授／関西大学 名誉教授
	中島 宏	公益社団法人関西経済連合会 理事・経済調査部長
	新澤 秀則	兵庫県立大学 名誉教授
	西村 伸也	大阪市立大学 名誉教授
	福岡 雅子	元大阪工業大学工学部環境工学科 准教授
	槇山 愛湖	大阪商工会議所 理事・産業部長
	水野 勇史	
監事	國谷 和正	公認会計士・税理士
	松本 高秋	一般財団法人環境事業協会 理事長

（2025年7月1日現在：50音順・敬称略）

国連環境計画 国際環境技術センター（IETC）の概要

名称 （英語名称）	国際連合環境計画 国際環境技術センター	United Nations Environment Programme International Environmental Technology Centre
協定の締結日	1992年10月30日（日本と国連環境計画との間のIETCに関する協定）	
目的	「廃棄物管理」を主要な活動分野として、開発途上国を中心に、環境上適切な技術（EST）の適用・移転を促進する。	
所在地	〒538-0036 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2-110 TEL: 06-6915-4581 e-mail：ietc@un.org インターネットアドレス（URL）：https://unep.org/ietc/ja	

IETCとGEC大阪本部の入居施設

■ 対象範囲

〈大阪本部〉 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2番110号
〈東京事務所〉 東京都文京区本郷三丁目19番4号　本郷大関ビル

■ 環境経営方針

(1)基本理念

水や空気など豊かな自然環境の恵みを享受しながら現在を生きている私たちは、この美しくて素晴らしい地球を次世代にも引き継いでいく責務を有しています。

そのためには、私たち自身が限りある資源やエネルギーを大切にしながら、暮らしと事業活動等を営み、環境負荷の少ない社会の構築に貢献していかなければなりません。

私たち公益財団法人地球環境センターは、わが国に蓄積された豊富な環境保全に関する知識と経験を活用し、国際連合環境計画の実施する開発途上国における大都市の環境保全に資する活動に対する支援及び地球環境の保全に資する国際協力等を推進し、もって開発途上国における環境保全を始めとする地球環境の保全に貢献することを目的とし設立されました。

地球環境センターは、この「設立目的」のもと、「やさしさを人へ地球へ未来の時へ」をめざし、以下の環境活動を積極的に実施します。

- 循環型社会の形成への取組
- 低炭素社会構築への取組
- 自然環境保護への取組
- 環境保全への取組
- ステークホルダーとの協働

(2)基本方針

- 専門的な知識・経験、国内外のネットワークを活用し、国際的な視野に立って開発途上国における環境保全及び地球温暖化対策に関する事業に積極的に取り組むことにより、展開する事業を通じて環境保全に貢献します。
- 大阪本部及び東京事務所の事業活動に係る環境への影響を把握し、目標を設定し、定期的に見直しを行うなど、地球環境センターの環境マネジメントシステムを着実に運用し、継続的な改善に取り組みます。
- 環境関連法令、条例等を遵守します。
- 環境経営方針及び活動成果を公表します。

2024年6月

公益財団法人地球環境センター
理事長　下條 真司

■ 実施体制(2024年度)

(1)環境経営組織図

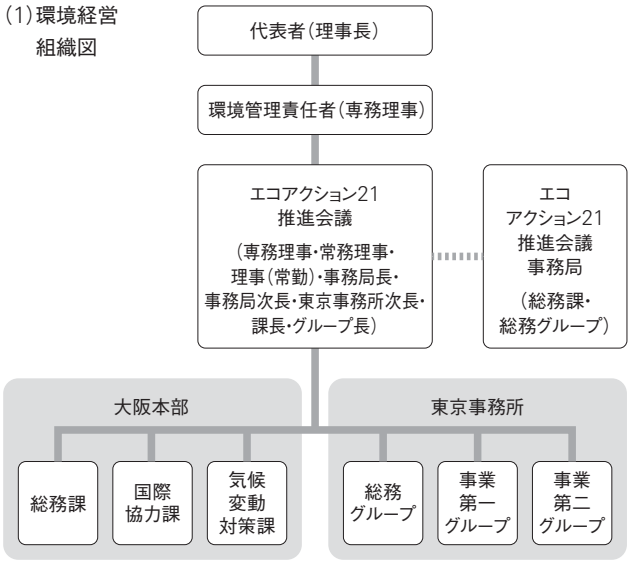

(2)役割・責任・権限 (2024年度)

●代表者(理事長)
- 環境経営に関する統括責任
- 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備
- 環境管理責任者を任命
- 環境経営方針の策定・見直し
- 環境経営目標・環境経営計画を承認
- 代表者による全体の評価と見直し、指示
- 環境経営レポートの承認

●環境管理責任者(専務理事)
- 環境経営システムの構築、実施、管理
- 環境関連法規等の取りまとめ表を承認
- 環境経営目標・環境経営計画を確認
- 環境活動の取組結果を代表者へ報告
- 環境経営レポートの確認

●エコアクション21推進会議(専務理事・常務理事・理事(常勤)・事務局長・事務局次長・東京事務所次長・課長・グループ長)
- 環境経営計画の審議
- 環境活動実績の確認・評価
- 環境経営目標、環境経営計画の作成
- 環境関連法規等の取りまとめ表を確認
- 自部署における環境経営方針の周知
- 自部署の職員に対する教育訓練の実施(訓練記録の作成)
- 自部署に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
- 自部署に必要な手順書の作成及び手順書による実施
- 自部署の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成
- 自部署の問題点の発見、是正、予防処置の実施

●エコアクション21推進会議事務局(総務課・総務グループ)
- 環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進会議の事務局
- 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- 環境活動の実績集計
- 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理
- 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
- 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- 環境経営レポートの作成、公開

●全職員
- 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
- 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

■ 環境経営目標（2024年度）

（1）事務所での環境負荷の削減目標（大阪本部／東京事務所）

エコアクション21の取組に係る事業所での主な環境負荷の削減については次のとおりである。

【目標値の設定】

- 「電力使用量」「水使用量」の削減については、2017年度を基準とし、2018年度から年間1%の削減を目標とする。
- 「廃棄物量」「コピー用紙」の削減については、、2020年度を基準とし、2023年度から年間1%の削減を目標とする。
- 「グリーン購入の推進」も、2020年度の90%を基準とし、2023年度から年間1%の向上を目標とする。

電力使用量の削減（単位：kWh）

	基準年 2017年度	目標 2024年度	目標 2025年度	目標 2026年度
大阪本部	13,448	12,507	12,372	12,238
東京事務所	29,310	27,261	26,968	26,675
全体	42,758	39,768	39,340	38,913

水使用量の削減（単位：m^3）（注1）

	基準年 2017年度	目標 2024年度	目標 2025年度	目標 2026年度
大阪本部	59	55	54	54
東京事務所	対象外	—	—	—

コピー用紙の削減（単位：カウント）（注2）

	基準年 2020年度	目標 2024年度	目標 2025年度	目標 2026年度
大阪本部	126,267	123,742	122,479	121,216
東京事務所	70,712	69,298	68,591	67,884
全体	196,979	193,040	191,070	189,100

廃棄物量の削減（単位：Kg）

	基準年 2020年度	目標 2024年度	目標 2025年度	目標 2026年度
大阪本部	1,340	1,313	1,300	1,286
東京事務所	660	647	640	634
全体	2,000	1,960	1,940	1,920

グリーン購入推進（単位：%）（注3）

	基準年 2020年度	目標 2024年度	目標 2025年度	目標 2026年度
大阪本部	90	91	92	93
東京事務所	90	91	92	93
全体	90	91	92	93

（注1）東京事務所はテナントビル内であり基準年度等における水使用量は対象外
（注2）コピー用紙削減についてはコピーカウンター数で評価
（注3）グリーン購入推進における実績値は購入金額による平均値
（ 注 ）2025年度以降の目標については、東京事務所の移転にあわせて見直す予定

（2）本業等における取組目標

当財団は国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）の活動支援とともに、「持続可能な開発のための目標（SDGs）」への貢献、更には、「パリ協定」に基づく地球規模での温室効果ガス削減に向けての貢献を目指した活動を行っており、国内外における地球環境保全及び地域環境改善等に寄与する取組を引き続き実施する。

1）SDGsの取り組み

SDGsへの貢献については、GECが従来から実施してきている国際環境協力はもとより、地域に根差した活動として、UNEP-IETC、大阪市、GECが相互に連携・協力し、国、民間企業の参画のもと「UNEPサステナビリティアクション」の開催・運営を通じて海洋プラスチック汚染をはじめとする環境問題への取り組みを実践する。

また、JCM設備補助事業では、2020年4月に環境省「JCM設備補助事業ジェンダー・ガイドライン」が発表されたことを受け、2021年度より応募事業者に対してSDGsの取り組み度を同事業の採択審査基準に加えた。さらには、実施中のすべての事業者（代表事業者及び海外の共同事業者）に対して、同ガイドラインの認知度や取り組み状況並びに取り組み促進に必要な支援策を把握することを目的として、アンケート調査やインタビューを実施し、そこで得た有益な情報などは国内外でのセミナーやウェブサイトなどで公開し、広くSDGsの普及促進に努める。

2）二国間クレジット制度を通じた温室効果ガス排出削減の取り組み

さらに、GECは、日本政府がパートナー国と共同で推進している「二国間クレジット制度（JCM）」の設備補助事業における間接補助金の執行団体として本事業の運営管理を実施している。

JCMは、途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス（GHG）排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用するもので、官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指している。

JCM設備補助事業の成果として、補助を受けた稼働設備におけるGHGの削減状況を、毎年継続的に把握していくこととした。2022年以降は、想定削減量に対する実績削減量の達成率を60%以上に維持することを目標とする。

3）地球温暖化対策の広報活動

GECでは今後ともJCMなどの事業の実施を通じ、海外での温暖化対策の取組を支援していくとともに各種シンポジウムの開催などに取り組む。

また、財団内では全職員を対象としたエコアクション21の推進を引き続き積極的に取り組んでいく。

■ 環境経営計画（2024年度）

（1）事業所での環境負荷削減の取組

事業活動に伴う主な環境負荷削減の取組については、経営会議や幹部会議の場を活用し、所属長から全職員に周知徹底を図るとともに、実績報告や内容説明を行った。

また、エコアクション21推進会議事務局より適宜組織メールにより情報提供や意識喚起を図った。

取組事項	取組内容（全組織・全職員）
電力使用量の削減	●照明用電力については、必要に応じ個別スイッチでの点灯・消灯を励行し、省エネルギーの取組を継続推進する。 ●空調用電力についても、室温を適切に調整し、併せてクールビズ・ウォームビズなど、エコスタイルへの取組も励行する。空調機器は個別スイッチにより適宜、適切に使用し、消し忘れ防止等、無駄な電力消費を削減する。 ●照明器具はLED化等により電力消費削減を推進する。
水使用量の削減	●大阪本部における水道利用についても使用については、適宜、適切に使用し、職員全体で水使用量の削減を推進する。
コピー用紙の削減	●不要コピーの厳禁に加え、両面コピー、縮小コピーの励行等によりコピー使用枚数の削減を推進する。 ●更なるIT化を進めペーパーレス化を推進し、購入用紙の削減とともに省資源の取組を徹底していく。
廃棄物量の削減	●リサイクル可能な紙、ビン、缶、ペット類の分別を継続して推進する。資源、ごみ（可燃・不燃）の分別の徹底を引き継続き徹底し、ごみ量の削減を継続して推進する。 ●産業廃棄物については適正処理とマニフェスト管理を引き続き徹底する。
グリーン購入	●文具品等消耗品購入に関しては、総務課・総務グループにおいてグリーン商品の徹底を図る。 ●コピー用紙については、リサイクル用紙購入・使用を継続して推進する。

（2）本業等における環境配慮の取組

当財団における国内外における事業執行の際には、引き続き環境配慮等の推進、環境コミュニケーション等の推進を徹底した。

取組事項	取組内容
事業執行における環境配慮の推進	●海外における地域環境改善並びに地球環境保全に寄与するため、近畿経済産業局及び滋賀県からの受託事業により開発途上国などにおける大気、水質、廃棄物分野等における環境改善等を進める。 ●環境省から間接補助金執行団体として採択を受けている「二国間クレジット制度（JCM）設備補助事業等」を適切に運用し、パリ協定に基づく地球温暖化対策に引き続き貢献する。 ●JCMの枠組みで実施されるプロジェクトへの資金支援件数の増加並びにCO_2の国際的排出削減等を推進する。 ●JCMの成果として温室効果ガス削減の達成状況を継続して把握していく。 ●国内外におけるセミナー・シンポジウムの運営の際にはプラスチックごみ等の削減の観点から、飲料水の提供等にはペットボトルを可能な限り排除する。
環境コミュニケーションの推進	●SDGsへの貢献に寄与するため、UNEP-IETCや大阪市と連携し、国、民間企業の参画を得ながら海洋プラスチック汚染等の環境問題の取り組みを発信するため、UNEPサステナビリティアクション等の活動を推進する。 ●地域イベントへの出展・参加を継続して推進する。 ●当財団ウェブサイトや年次報告書などを利用して、環境経営方針、環境経営レポートを公表する。 ●財団内部コミュニケーションとして、全職員を対象に研修会を開催し、エコアクション21の活動報告を実施する。

■ 事務所における主な環境負荷の実績

項目(単位)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素総排出量 ($kg\text{-}CO_2$) (注1)	13,679	14,136	11,508	14,491
廃棄物総排出量(注2)				
一般廃棄物 総排出量(kg)	1,124	1,238	1,565(注2)	1,390
産業廃棄物 総排出量(kg)	68	201	242(注2)	293
水使用量(m^3) (注3)	19	25	24	25

(注1)2023年度二酸化炭素排出量算出には次の排出係数を利用
〈電力〉大阪本部:0.311$kg\text{-}CO_2/kWh$、東京事務所:0.376$kg\text{-}CO_2/kWh$
〈都市ガス〉大阪本部:2.05$kg\text{-}CO_2/m^3$(東京事務所はテナントビル内のため対象外)
(注2)一般廃棄物760kgと産業廃棄物1,680kgの臨時的な排出量を除く
(注3)大阪本部の水使用量(東京事務所はテナントビル内のため対象外)

※二酸化炭素排出数値に用いた排出係数は以下の表のとおり

		2021～2022年度	2023年度	2024年度
電力($kg\text{-}CO_2/kWh$)	大阪本部	0.418	0.311	0.418
	東京事務所	0.462	0.376	0.431
ガス($kg\text{-}CO_2/m^3$)	大阪本部	2.16	2.05	2.09

■ 本業等における環境負荷の削減実績

2024年にGHG排出削減活動を実施したJCM設備補助事業は145件であり、GHG排出削減量の実績は1,002,364トン(想定は1,225,763トン、達成率は81.8%)となった。

JCM設備補助事業のGHG排出削減量(削減活動年別)

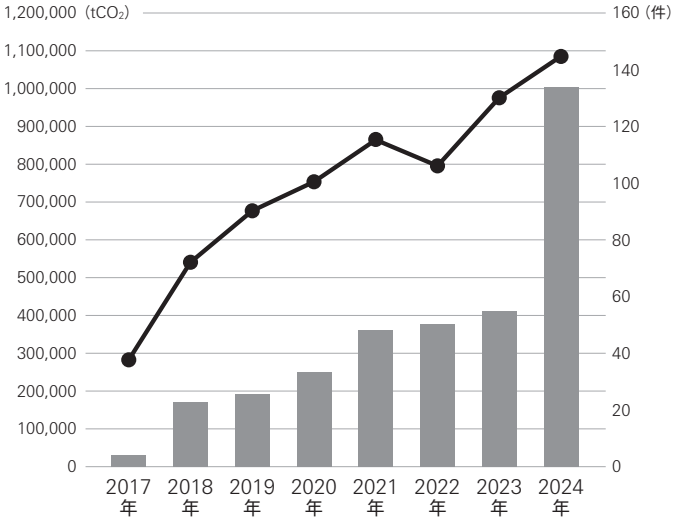

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
■ 実削減量	35,688	172,009	190,776	250,752	363,190	375,143	411,667	1,002,364
● 対象件数	39	74	91	102	117	106	130	145

■ 環境経営目標と達成状況

電力使用量の削減(単位:kWh)

	目標値 2024年度	実績値 2024年度	目標達成状況(2024年度)
大阪本部	12,507	8,326	達成
東京事務所	27,261	25,528	達成
全体	39,768	33,854	達成

水使用量の削減(単位:m^3) (注1)

	目標値 2024年度	実績値 2024年度	目標達成状況(2024年度)
大阪本部	55	25	達成
東京事務所	—	—	—

コピー用紙の削減(単位:カウント) (注2)

	目標値 2024年度	実績値 2024年度	目標達成状況(2024年度)
大阪本部	123,742	53,424	達成
東京事務所	69,298	57,156	達成
全体	193,040	110,580	達成

廃棄物量の削減(単位:Kg) (注3)

	目標値 2024年度	実績値 2024年度	目標達成状況(2024年度)
大阪本部	1,313	1,229	達成
東京事務所	647	454	達成
全体	1,960	1,683	達成

グリーン購入推進(単位:%) (注4)

	目標値 2024年度	実績値 2024年度	目標達成状況(2024年度)
大阪本部	91	95	達成
東京事務所	91	100	達成
全体	91	98	達成

(注1)東京事務所はテナントビル内であり基準年度等における水使用量は対象外
(注2)コピー用紙削減についてはコピーカウンター数で評価
(注3)経常的な廃棄物量の実績値(別途、事務所移転準備として書類等を712kg廃棄した)
(注4)グリーン購入推進における実績値は購入金額による平均値

電力使用量（2024年度）

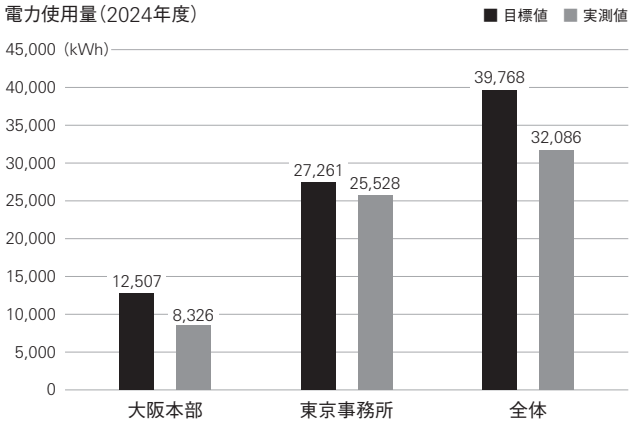

水使用量（2024年度）

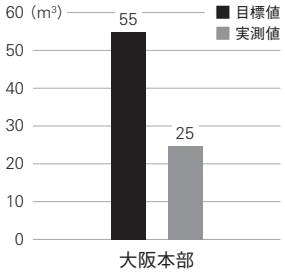

コピー用紙印刷カウント量（2024年度）

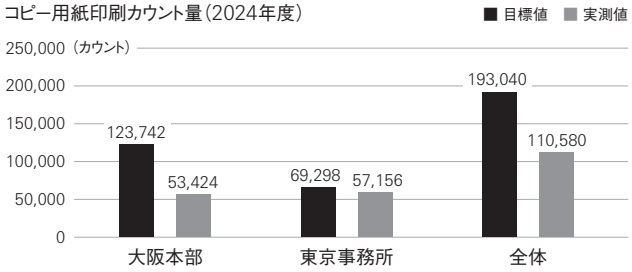

廃棄物量（2024年度）

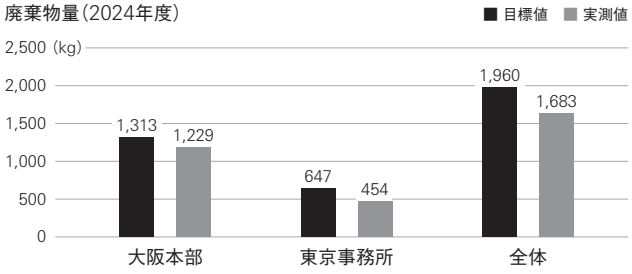

グリーン購入推進（2024年度）

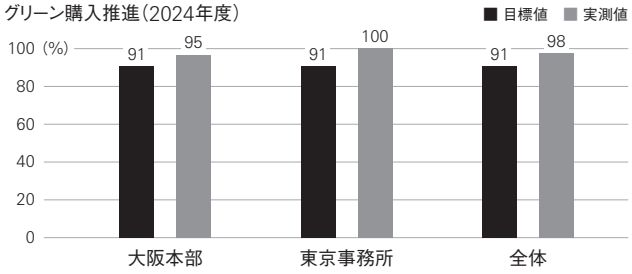

■ 評価

(1)電力使用量の削減

電力については、必要に応じて照明や空調の調整等で節電を図るとともに、テレワーク実施や東京事務所でのフリーアドレス化による使用面積の集約等により、組織全体において削減目標を達成することができた。今後も引き続き、こまめな節電活動やITを活用した更なる業務の効率化、働き方改革等を推進することにより、電力使用量の削減を進めていく。

(2)水使用量の削減

大阪本部において目標を達成できている。東京事務所は同フロアに複数テナントが共同で使用しているため対象外である。大阪本部においては、節水を徹底し、無駄な水の使用は控えることができている。

(3)コピー用紙の削減

大阪本部では東京事務所と比べてコピー用紙の印刷カウント数が多い状態が続いていたため、以下の対策を講じた結果、2023年度と比べて印刷カウント数を43%削減することができた。

- 経理書類の紙による保存を極力減らし、電子データでの保存に変更
- 各種セミナー資料の紙での配布を禁止
- 職員ごとの印刷カウント数を記録し、印刷カウント数の多い職員にはその目的を確認

(4)廃棄物量の削減

分別廃棄が徹底され、全体として目標を達成した。

(5)グリーン購入

組織全体としてグリーン購入については目標を達成した。引き続き事務用品や用紙の購入担当部署である大阪本部総務課、東京事務所総務グループにおいて、グリーン法対象商品及びエコ商品ネット掲載商品を意識的に購入することを進めていく。

(6)JCM設備補助事業

2024年は2023年と比較してGHG排出削減量が約59万トン増加し、達成率も向上した。事業の成果としてGHG排出削減量の達成状況を把握することは重要であり、今後も継続していく。

■ 環境関連法規等の遵守状況

法規制等の名称	該当する要求事項（対応すべき事項）	遵守状況
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」	※事業者としての責務（廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等） ●一廃収集業者の許可の確認 ●産廃収集運搬・処分業者の許・可の確認、契約 ●産業廃棄物管理票に関する報告書の提出	○
「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」 「東京都廃棄物条例」 「文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」	※事業者としての責務（廃棄物の減量その他その適正な処理の確保、再使用、再生利用の促進等）	
「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」	※排出者としての責務 ●特定家庭用機器の長期間使用・特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制 ●特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬者、再商品化者への適切な引き渡し	○
「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」	※事業者としての責務 ●温室効果ガス排出の抑制	○
「大阪府温暖化の防止等に関する条例」 「東京都　都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」	※事業者としての責務 ●温室効果ガス排出の抑制　等	
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」	※事業者としての責務 ●できる限り環境物品等を選択するよう努める	○

事業活動に関しては、環境関連法令等の違反はなく、また、これまでに関係当局より法令違反等の指摘や行政指導を受けたことはない。

■ 代表者による全体評価と見直し

2025年5月27日実施

当財団は、わが国に蓄積された豊富な環境保全に関する知識と経験を活用し、国際連合環境計画の実施する開発途上国における大都市の環境保全に資する活動に対する支援及び地球環境の保全に資する国際協力等を推進し、もって開発途上国における環境保全を始めとする地球環境の保全に貢献することを目的として事業を実施している。

2021年度から取り組みである本業における目標、実績の数値化については、JCM設備補助事業の成果として温室効果ガス達成状況を把握することは重要であり継続していく必要がある。

当財団は冒頭にも記述したように「開発途上国における環境保全を始めとする地球環境の保全に貢献する」ことを目的として設立された法人であり、環境経営方針における基本理念及び基本方針は堅持しつつ、当財団を取り巻く社会経済状況や政策状況の変化に柔軟かつ迅速に対応するため適切な事業執行体制ならびにエコアクション21に係る運用体制の整備・構築を進めていく。

グリーン購入に関しては、環境配慮型製品の調達が財団内で定着しており、目標を超えて高い水準を維持していることから、引き続き現状の水準を保つことに重点を置いて運用していくこととする。

また、2025年6月に予定されている東京事務所の移転に伴い、環境負荷の変化が見込まれることから、移転後の環境負荷の把握を行い、それに基づいて環境経営目標および取組計画の見直しや、必要に応じて臨時の緊急事態対応訓練を実施する。

公益財団法人 地球環境センター　2024年度 年次報告書／環境経営レポート

発行年月／2025年7月　　発行者／公益財団法人　地球環境センター
〒538-0036　大阪市鶴見区緑地公園2番110号　TEL：06-6915-4121　ホームページ（URL）：https://gec.jp/jp
© Global Environment Centre Foundation (GEC), 2025

GEC

公益財団法人　地球環境センター

大 阪 本 部　〒538-0036　大阪市鶴見区緑地公園2番110号
TEL: 06-6915-4121
東京事務所　〒113-0033　東京都文京区本郷三丁目22番5号　住友不動産本郷ビル7階
TEL: 03-6801-8860

Homepage: https://gec.jp/jp